

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画  
(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)  
令和3年度 進捗状況

令和4年9月  
沖縄県企画部

# 目次

1	沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 （沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）全体像	1
2	人口動向	2
3	計画の効果的な実現体制の構築について	7
4	重要業績評価指標（KPI）（直接指標）の状況	8
5	重要業績評価指標（KPI）（関連指標）の状況	12
6	各施策に対応する主な取組	19

# 1 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)全体像

計画期間(～令和6年度)

- 計画策定の意義 将来の人口減少を見据え、人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展
- 沖縄が目指すべき社会 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、好循環を支える「まち」に活力を取り戻す
- 理想的な展開及び推計 目指すべき社会が実現し、理想的なシナリオが展開されると、沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度になると見込まれる

## 取組の方向性と各主体に期待される役割

- ① 県民気運の醸成  
家庭、地域社会、各職場で活動する県民への働きかけ
- ② 社会全体での協力・応援体制の整備  
家庭や地域社会、職場、事業者、金融機関、NPO等との連携
- ③ 行政の支援体制整備  
施策の総合的な推進、予算の重点的配分など
- ④ 県と市町村との連携及び広域連携の推進

◎SDGsの理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、行政のみならず、県民、地域、経済団体、労働団体、事業者、金融機関、NPOなどの多様なステークホルダーの参画が重要

## 安心して結婚し出産・子育てができる社会

【基本施策1】自然増を拡大するための取組

- (1) 結婚・出産の支援の充実
  - ・未婚者への交流や出会いの機会の提供
  - ・非正規労働者や新規学卒者への支援
  - ・地域で妊産婦を支える体制の整備
- (2) 子育てセーフティネットの充実
  - ・子どもの貧困対策の推進
  - ・子育て世帯への経済的負担の軽減等
  - ・ひとり親家庭への支援
  - ・待機児童の解消等
  - ・多様な保育環境の整備
  - ・青少年の健全育成
- (3) 女性の活躍推進
  - ・女性の社会参画の推進
  - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
  - ・女性の就業促進
  - ・男性の育児参加の推進
- (4) 健康長寿おきなわの推進
  - ・生活習慣病の予防対策
  - ・高齢者の社会参加促進
  - ・自殺対策の推進

## 世界に開かれた活力ある社会

【基本施策2】社会増を拡大するための取組

- (1) 雇用機会の拡大
  - ・地場産業やリーディング産業の育成
  - ・雇用環境の改善
  - ・障害者の雇用促進
- (2) 稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化
  - ・地域の稼ぐ力の向上
  - ・新事業・新産業の創出
  - ・ベンチャー企業支援及び創業支援
  - ・中小企業の経営基盤の強化
  - ・情報通信関連産業の高度化・多様化
  - ・外国企業の沖縄への投資促進
  - ・外国人材の活用促進
  - ・果樹産業の振興
- (3) UJITターン環境整備
  - ・移住者の受入促進
  - ・UJITターンの環境整備
  - ・空き家対策の推進
  - ・多文化共生型社会の構築
- (4) 交流人口の拡大
  - ・観光の振興
  - ・多様なニーズに応じた環境整備
  - ・農山漁村と都市住民との交流
- (5) 関係人口の創出・拡大

## 個性を活かした持続可能な社会

【基本施策3】離島・過疎地域の振興に関する取組

- (1) 定住条件の整備
  - ・交通・生活コスト低減
  - ・生活環境の基盤整備
  - ・教育に係る負担の軽減
  - ・教育・学習環境の整備
  - ・安定した医療サービスの提供
  - ・介護サービスの提供確保
- (2) 特色を生かした産業振興
  - ・観光産業の振興
  - ・農林水産業の振興
  - ・地域特産の開発支援等
- (3) Uターン・移住の推進
  - ・移住促進に向けた事前情報の発信
  - ・公共交通サービスの確保等
  - ・定住促進住宅の整備
  - ・体験交流の促進や地域おこし協力隊の活用
- (6) 新しい人の流れを支えるまちづくり
  - ・駐留軍用地跡地の利用推進
  - ・中心市街地の活性化
  - ・政府関係機関の誘致
  - ・日本版CCRC
  - ・社会インフラの機能維持
- (7) 文化によるまちづくり
  - ・文化の振興・活用
  - ・首里城の復興

【横断的な施策】持続可能な地方創生を推進する取組

- (1) 人材を育て、活躍を支援する取組
  - ・地域づくり組織の支援
  - ・地域防災力の向上
  - ・沖縄の発展を担う人材の育成
  - ・多様な人材の育成・確保
- (2) 企業版ふるさと納税等の活用促進
- (3) 新しい時代の流れを力にした取組
  - ・Society5.0実現に向けた技術の活用
  - ・SDGsの推進

## 計画の効果的な実現体制の構築

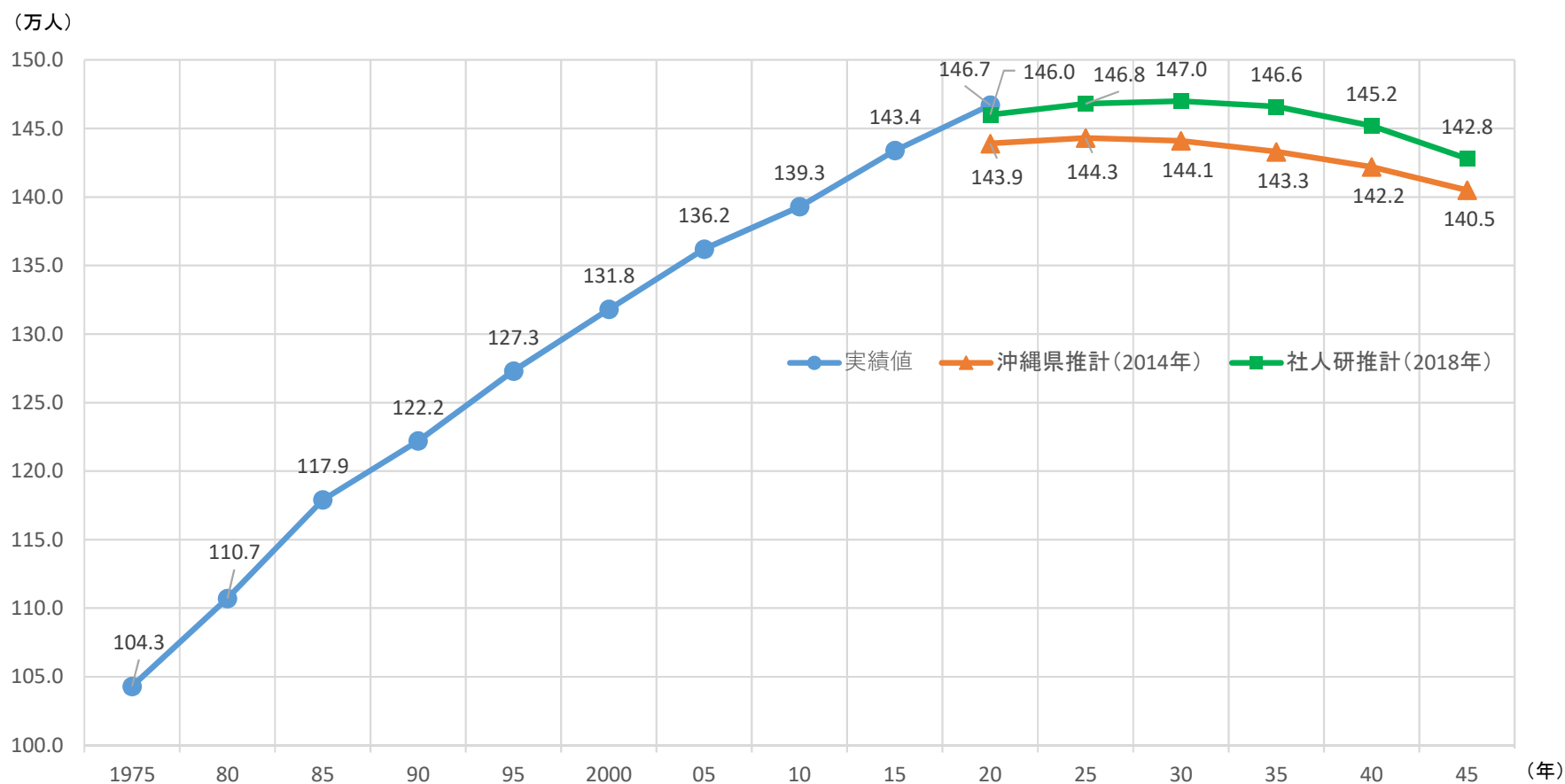
○ 沖縄県地方創生推進会議の設置

○ 重要業績評価指標(KPI)の設定

○ PDCAサイクルの確立

## 2-① 人口動向（沖縄県人口の推計、推移）

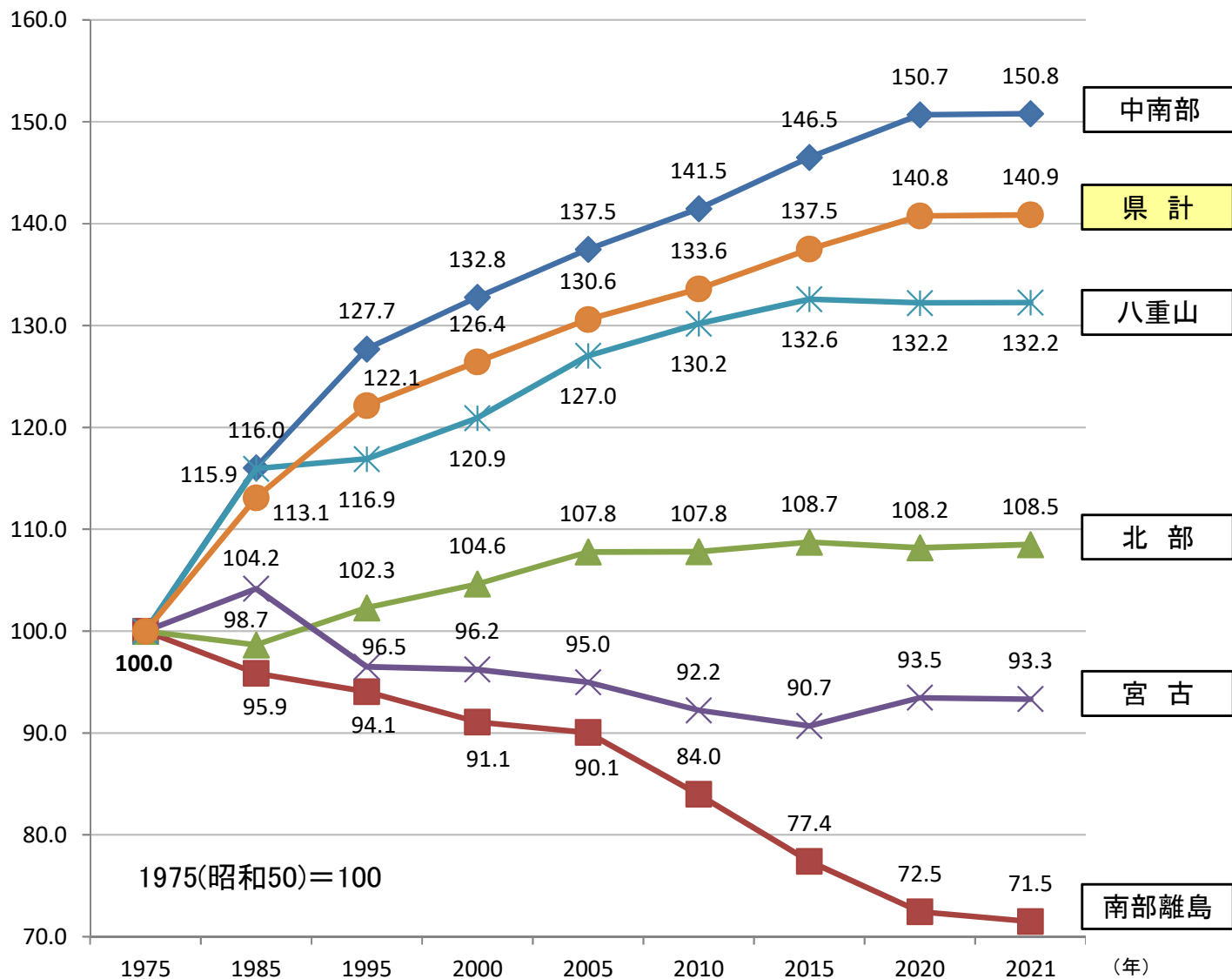
- 沖縄県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計では、2030（令和12）年にピークを迎え、その後減少に転じると見込まれている。
- 実績値としては、2020（令和2年）年で約146.7万人となっており、社人研推計を上回って推移している。



※実績値：国勢調査、総務省「人口推計」

沖縄県推計：ゆがふしまづくり計画の推計値（2014年3月策定）

## 2-② 人口動向（沖縄県内の地域別人口の推移）



- 1975(昭和50)年からの人口の増減率を地域別で表したものが、左のグラフである。
- 中南部地域及び八重山地域は全体的に増加傾向にある。
- 北部地域はやや増加しながら横ばい、宮古地域はやや減少しながら横ばいとなっている。
- 南部離島地域は減少傾向が続き、2021(令和3)年は、1975(昭和50)年比71.5%と大幅に減少している。

## 2-③ 人口動向（沖縄県の年齢3区分別人口の推移）

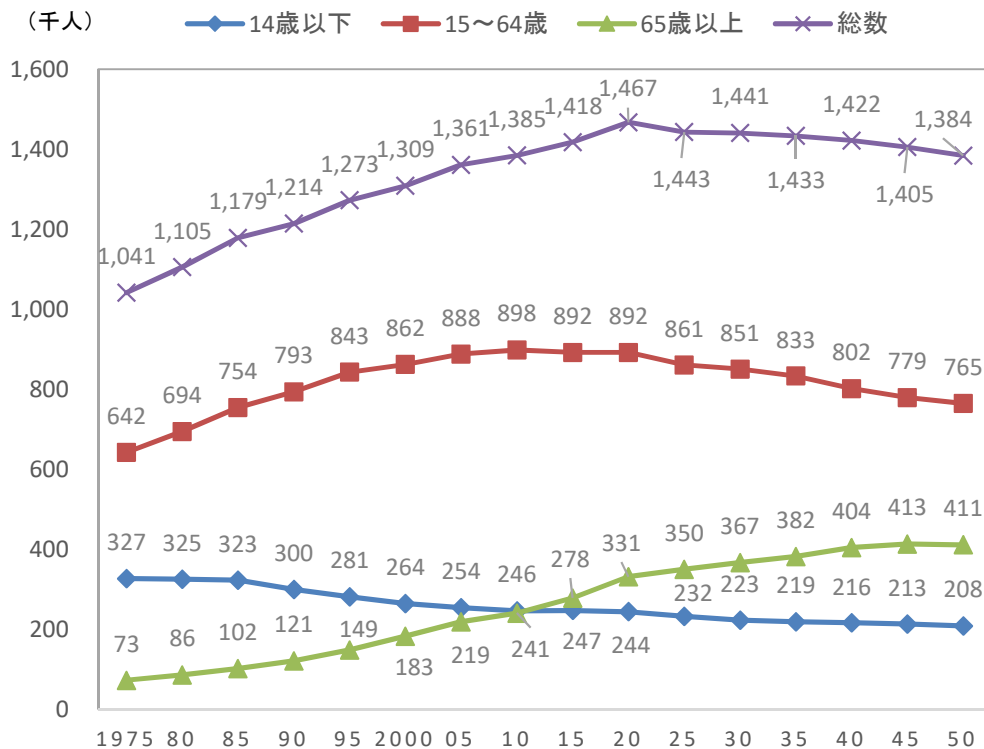
- 14歳以下は、人口、人口割合とも、1975（昭和50）年以降減少
- 15～64歳（生産年齢人口）は、2010（平成22）年以降減少
- 65歳以上は、人口は、人口割合とも、1975（昭和50）年以降増加

➡ 全国に遅れながらも、同様の傾向で少子高齢化が進展

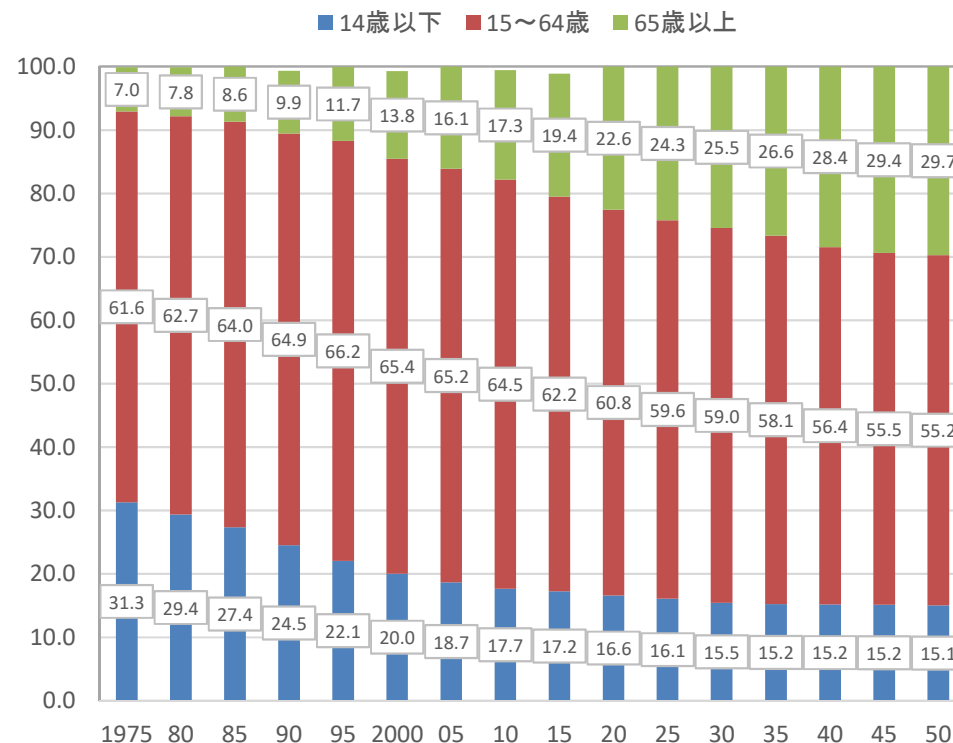
### 2020（令和2）年人口割合

	【沖縄】	【全国】
（14歳以下）	16.6%	11.9%
（15～64歳）	60.8%	59.5%
（65歳以上）	22.6%	28.6%

### 年齢3区分別人口の推移



### 年齢3区分別人口割合の推移

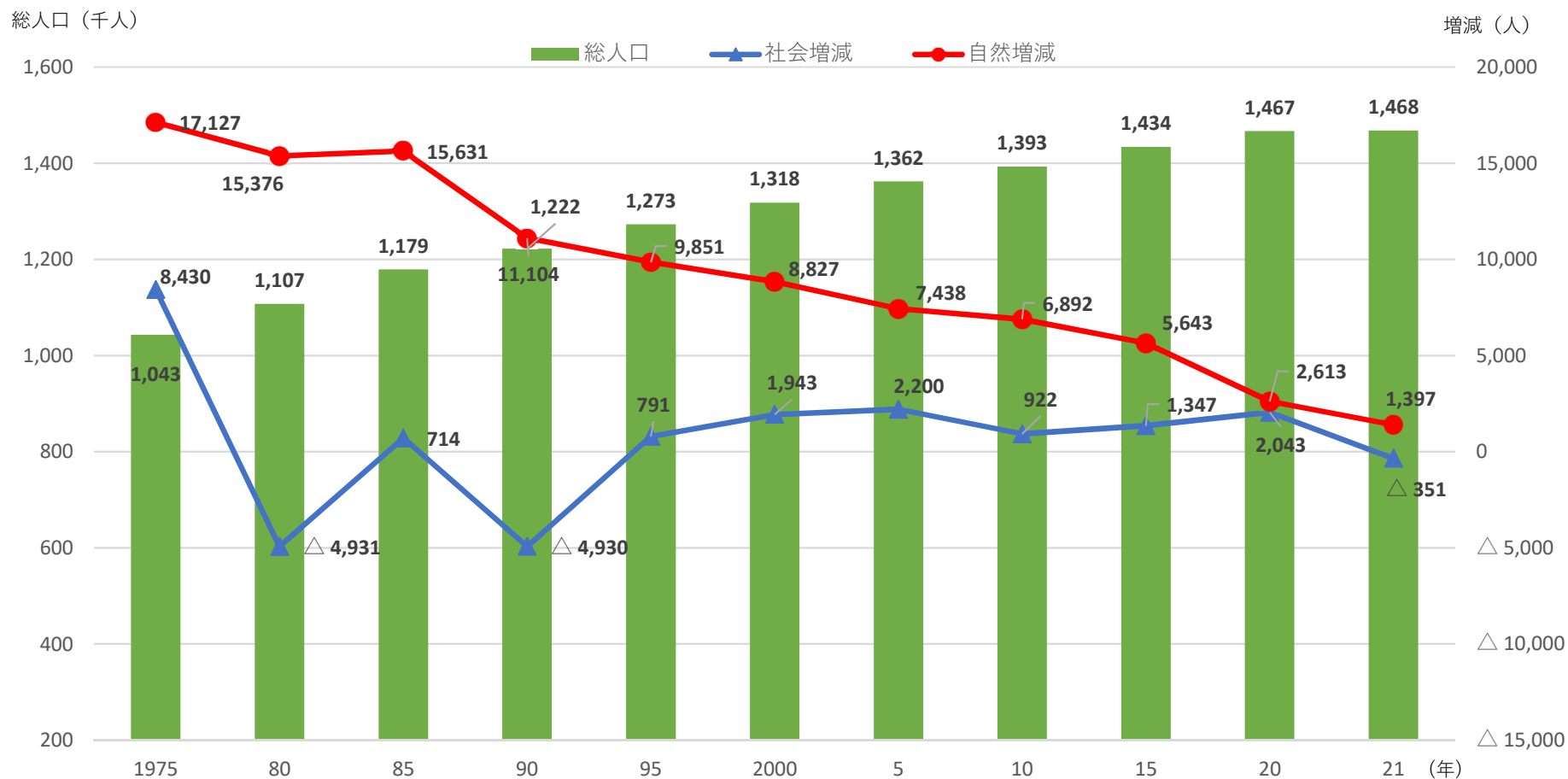


出典：1975年～2020年は総務省国勢調査、2025年以降は沖縄県推計



## 2-④ 人口動向（沖縄県の人口と自然増減及び社会増減の推移）

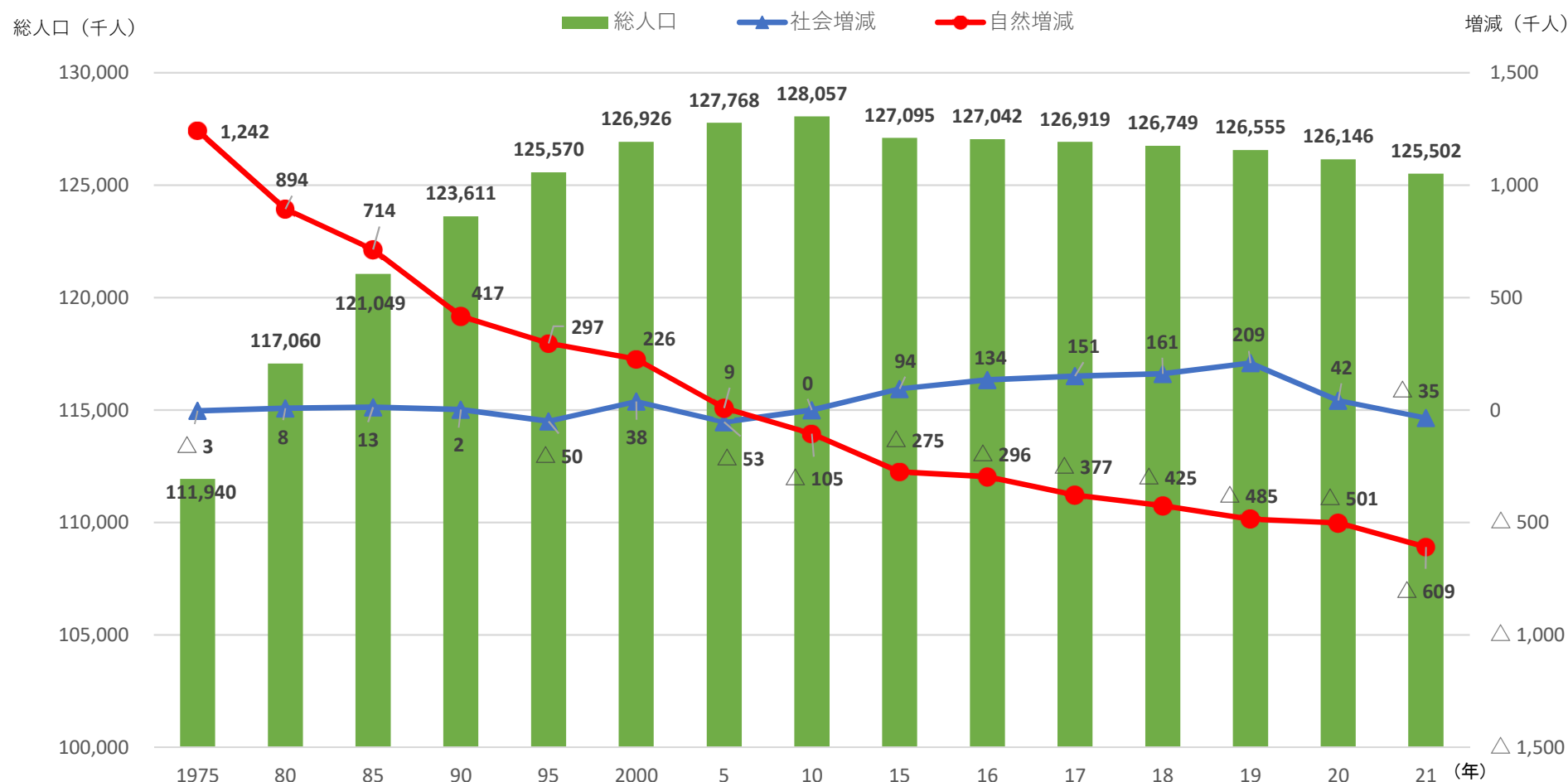
- 沖縄県の総人口は1975（昭和50）年から一貫して増加している。
- 自然増減は、1975（昭和50）年から年々減少傾向であるが、増加で推移している。
- 社会増減は、増減を繰り返し、1995（平成7）年から増加で推移していたが、2021（令和3）年は減少となっている。



出典：（総人口）総務省「人口推計」、（自然増減・社会増減）沖縄県人口移動報告年報

## 2-⑤ 人口動向（全国総人口の推移）

- 全国の総人口は2008（平成20）年をピークに減少している。（※自然減が、社会増を上回っている）
- 自然増減は1975（昭和50）年から一貫して減少し、2007（平成19）年から15年連続の減少となっている。
- 社会増減は2013（平成25）年から増加が続いていたが、2021（令和3）年は9年ぶりの減少となっている。



出典：総務省「人口推計」（2021年10月1日現在）



# 3 計画の効果的な実現体制の構築について

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)から抜粋

## 第7章 計画の効果的な実現

### 1 沖縄県地方創生推進会議の設置

本計画の推進にあたって、広く関係者の意見を反映させるため、産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」を設置する。同会議に対して、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

### 2 計画の進捗管理

(1) 重要業績評価指標(KPI)の設定	(2) PDCAサイクルの確立
本計画の推進にあたって、施策ごとの進捗状況を把握するため、別表のとおり重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)を設定する。	本計画で掲げた目指すべき社会の実現に向けた諸施策を着実に推進するには、施策の効果的的確に捉え、施策の見直しにつなげる必要がある。このため、各施策の実施状況や重要業績評価指標(KPI)を踏まえたPDCAを行い、施策の見直しにつなげる。

別表

- ① **重要業績評価指標(KPI) 直接指標** …人の出生・死亡・転入・転出を直接把握する指標
- ② **関連指標** …直接指標に影響を与える指標を施策分野ごとに設定

(評価の考え方)

- ① **直接指標** 人の出生・死亡・転入・転出の動きについて、把握・分析を行う。
- ② **関連指標** 基準値と現状値との比較により、以下のとおり評価を行う。  
「前進」:基準値と比較してよくなっている      「横ばい」:基準値と比較して変わらない  
「後退」:基準値と比較して悪くなっている

# 4① 重要業績評価指標（KPI）（直接指標）の状況

## <直接指標>

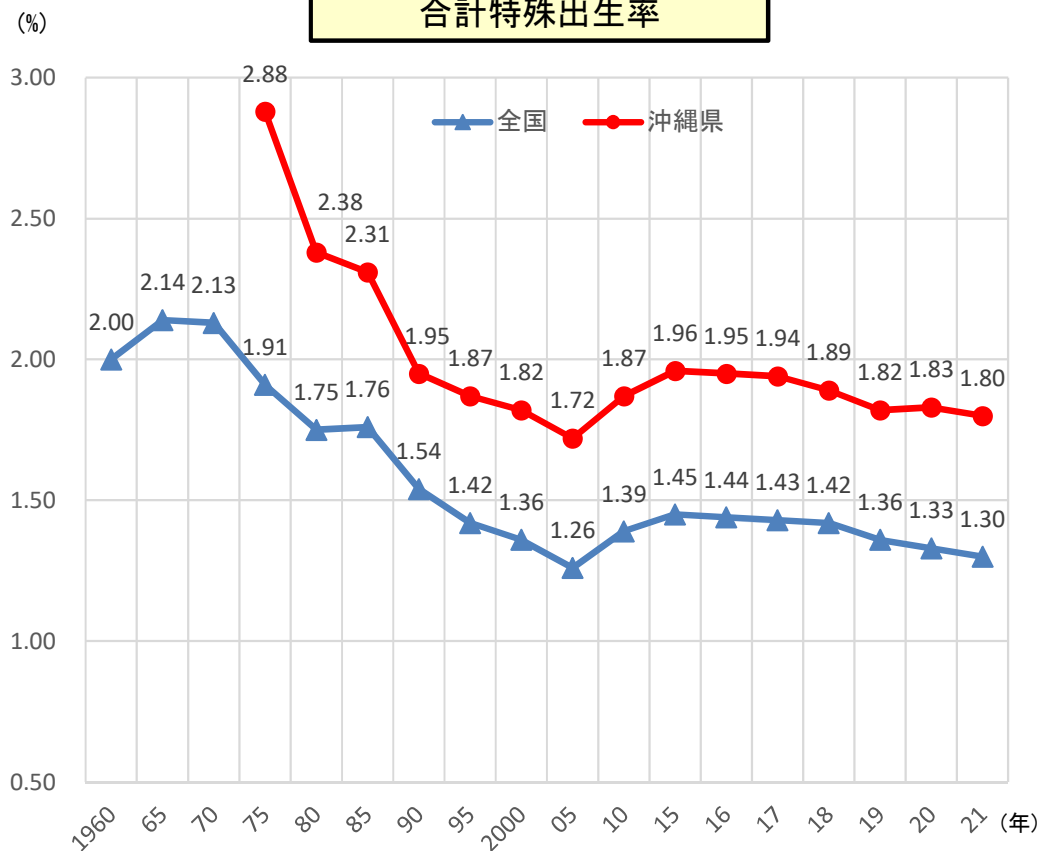
区分	指標	計画策定時	現状値(推移)									理想的に展開した場合の推計値
		平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	
自然増加	合計特殊出生率	1.90	1.94	1.86	1.96	1.95	1.94	1.89	1.82	1.83	1.80	2.3 (2035年) 2.43 (2050年)
	出生数	17,074人	17,209人	16,373人	16,941人	16,617人	16,217人	15,732人	14,902人	14,943人	14,746人	—
自然減少	平均寿命都道府県順位	男性30位 女性3位 (2010年)	—	—	男性36位 女性7位	—	—	—	—	—	—	男女とも1位 (2021年)
	20～64歳の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性298.8 女性128.4 (2010年)	—	—	男性265.4 女性129.7	—	—	—	—	—	—	男女とも10% 減少 男性203.7 女性100.8 (2021年)
社会移動	30～49歳の転入超過数	1,476人 (平成22～24年平均)	1,141人	1,224人	1,489人	1,112人	1,072人	979人	1,681人	1,573人	1,239人	2,300人 (2035年)

合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が生涯に産む子供数の平均に相当する。  
 年齢調整死亡率…年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率。

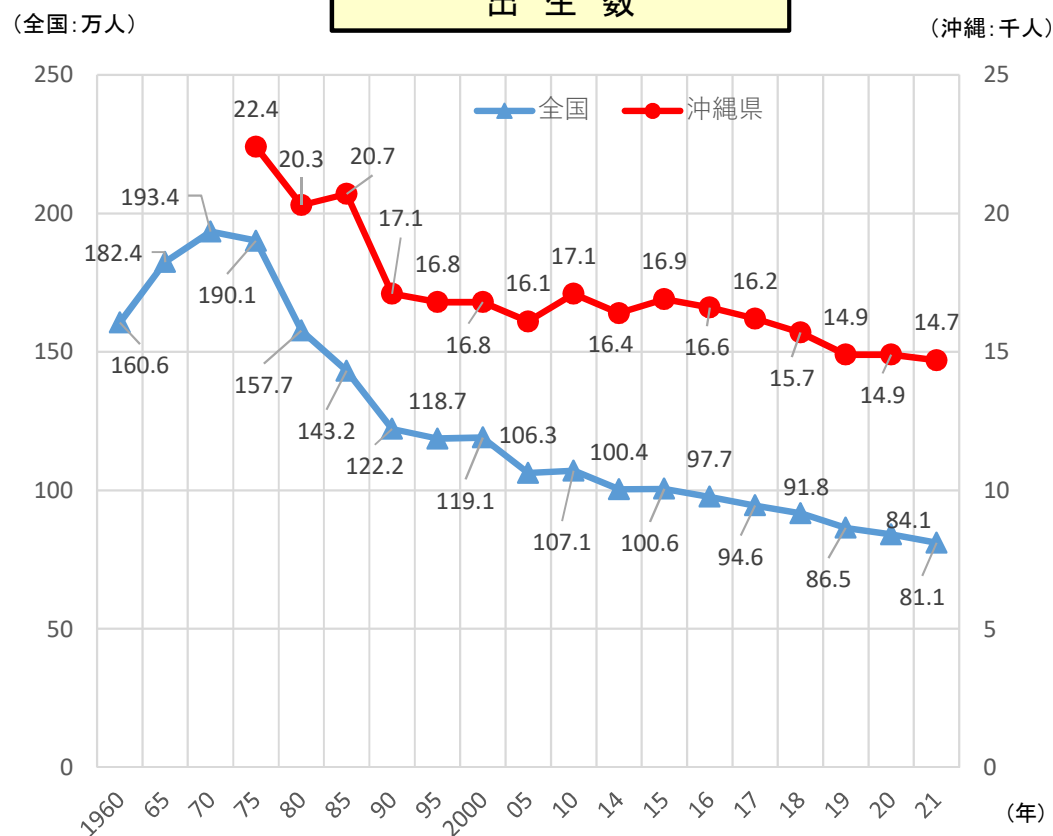
# 4-② 人口動向（直接指標の分析） 合計特殊出生率、出生数

- 合計特殊出生率は近年は横ばい  
 沖縄は、1975（昭和50）年の2.88から下降し続け、2005（平成17）年には1.72まで低下した。  
 その後増加に転じ、直近の2021（令和3）年は1.80と全国一高い状況を維持している。
- 出生数は近年は減少傾向  
 沖縄は、1975（昭和50）年以降減少傾向で推移し、直近の2021（令和3）年は約1万5千人となっている。

合計特殊出生率



出生数



出典：厚生労働省「人口動態調査」（2020年までは確定数、2021年は概数）

（注）合計特殊出生率は、1970年以前の沖縄県データがないため未記入

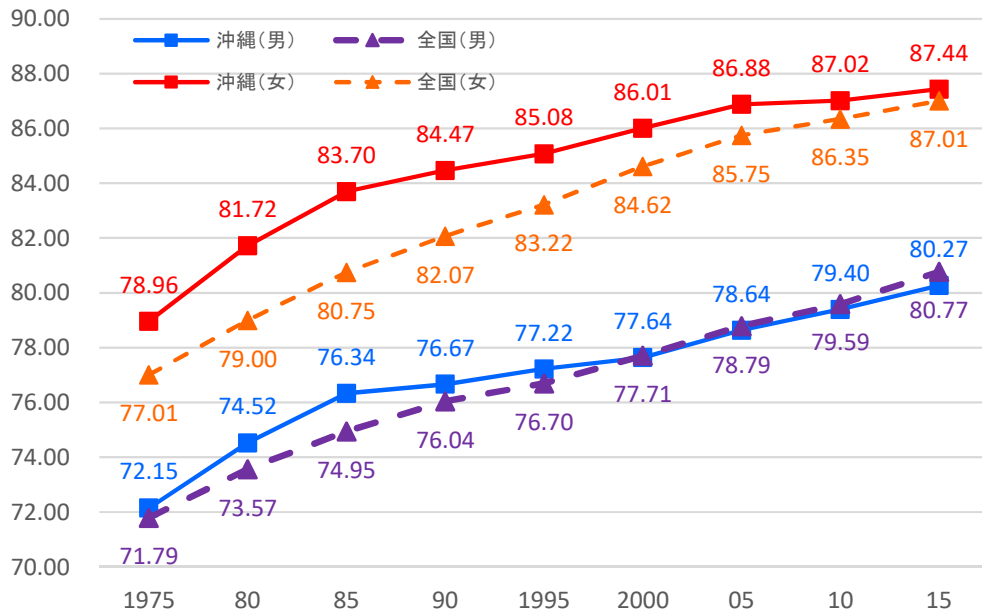
# 4-③ 人口動向（直接指標の分析）平均寿命都道府県順位、年齢調整死亡率

- **平均寿命都道府県順位：順位を下けている**  
 沖縄県の平均寿命は、男が80.27歳、女が87.44歳となり、全国と同様に調査開始以来一貫して伸びているものの、2015（平成27）年の平均寿命都道府県順位は、男が全国36位（前回30位）、女が全国7位（前回3位）と順位を下けている。
- **20～64歳の年齢調整死亡率※（人口対10万人）：男性が減少、女性が横ばい**  
 男性は1975（昭和50）年以降、減少傾向で推移している。女性は1985（昭和60）年まで減少傾向で推移し、1990（平成2）年以降は横ばいで推移している。 ※年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率

平均寿命都道府県順位

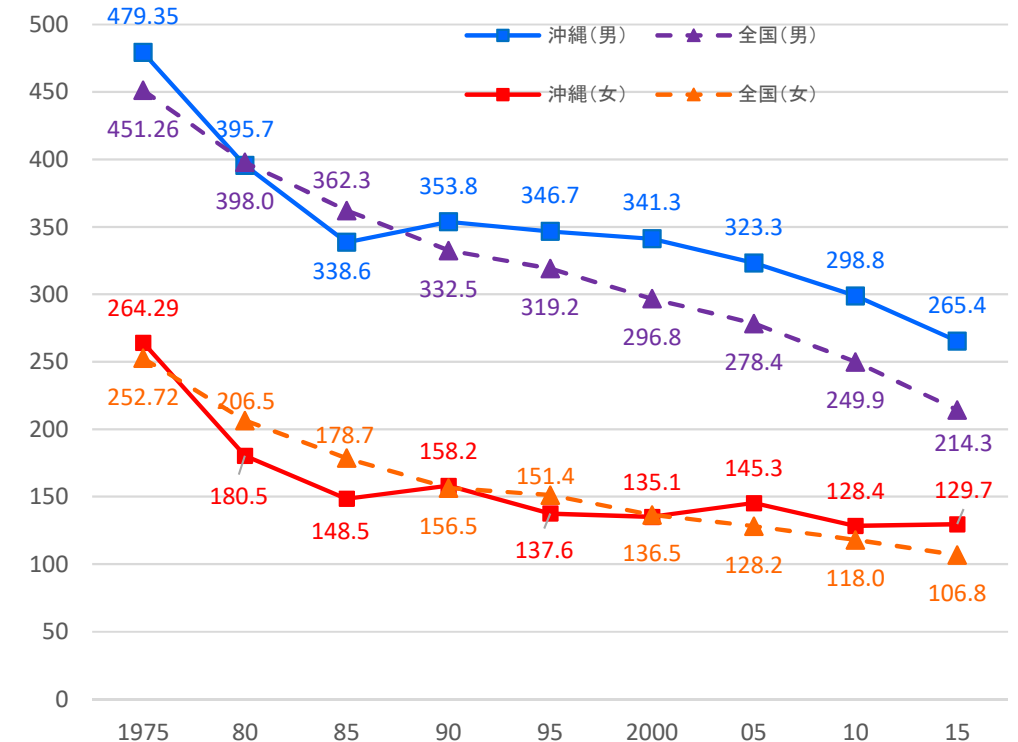
都道府県別順位

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
男	10	1	1	5	4	26	25	30	36
女	1	1	1	1	1	1	1	3	7



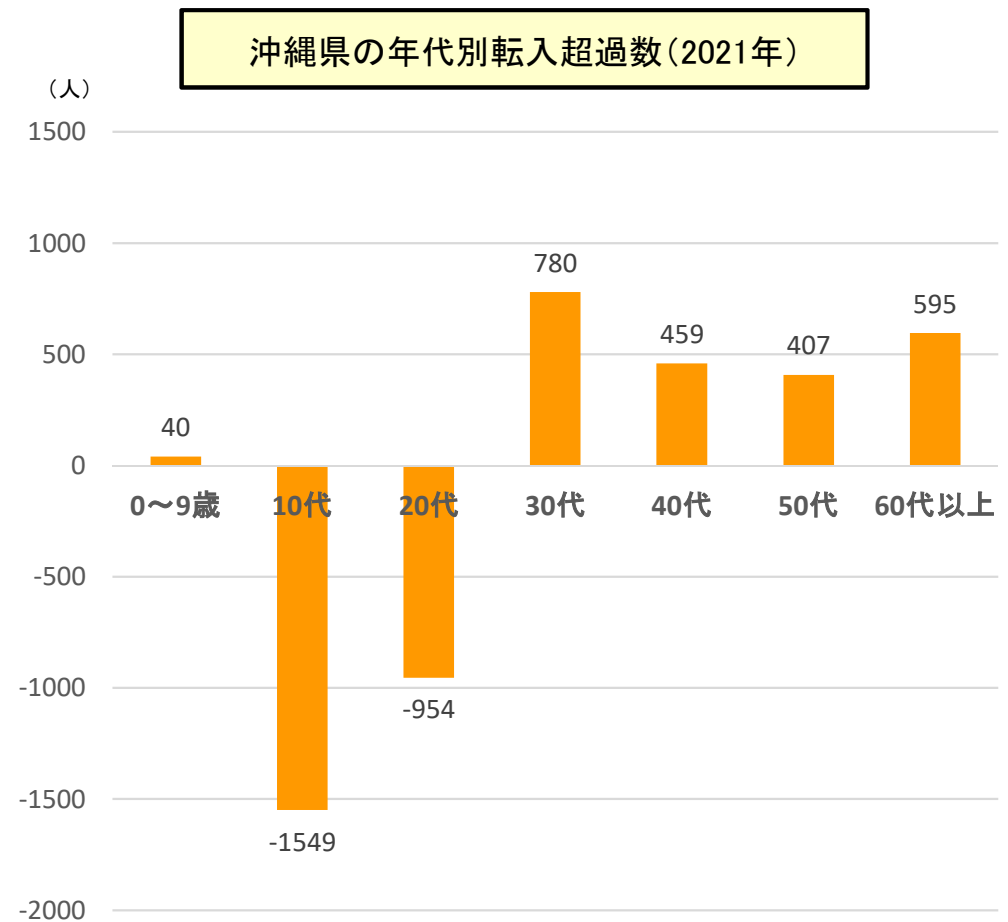
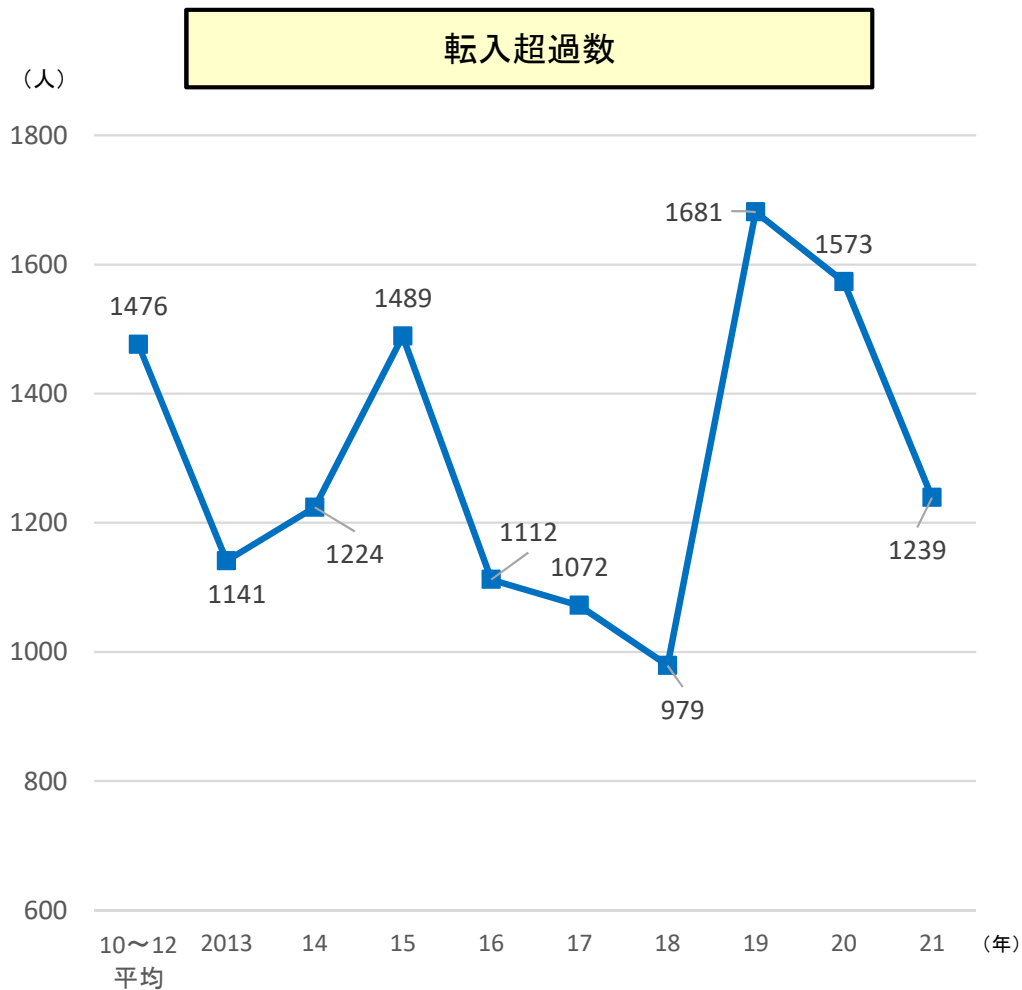
年齢調整死亡率

(人)



## 4-③ 人口動向（直接指標の分析） 30～49歳の転入超過数

- 30～49歳の転入超過数： 増減を繰り返し、転入超過を維持  
 2010（平成22）～2012（平成24）年平均の1,476人から、転入超過を維持している。2019（令和元）年の1,681人から、2020（令和2）年は1,573人、2021（令和3）年は1,239人と減少が続いている。



# 5-① 重要業績評価指標（KPI） 関連指標の状況

- 関連指標の状況
  - ・ 自然増を拡大するための取組では、14項目中、「前進」が10項目となっている。
  - ・ 社会増を拡大するための取組では、17項目中、「前進」が12項目となっている。
  - ・ 離島・過疎地域の振興に関する取組では、5項目中、「前進」が5項目となっている。
  - ・ 持続可能な地方創生を推進する取組では、3項目中、全て「前進」となっている。
  - ・ 全体で「前進」が30項目（76.9%）、「横ばい」が1項目（2.6%）、「後退」が8項目（20.5%）
- 前進している指標：「5 確保方策を講じる必要がある保育の量の見込み」、「11 男性の育児休業取得率」、「16 就業者数」、「22 移住にかかる相談件数」、「34 離島における新規就農者数」など
- 後退している指標：「1 婚姻率」、「13 がん検診受診率」、「14 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合」、「24 入域観光客数・外国人観光客数」、「25 修学旅行者数」、「31 史跡等への訪問者数」など

施策の展開	評価区分	項目数	前進		横ばい		後退	
			項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
R3	自然増の拡大	14	10	71.4%	1	7.1%	3	21.4%
	社会増の拡大	17	12	70.6%	0	0.0%	5	29.4%
	離島・過疎地域の振興	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	持続可能な地方創生	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	39	30	76.9%	1	2.6%	8	20.5%
R2	自然増の拡大	14	10	71.4%	1	7.1%	3	21.4%
	社会増の拡大	17	12	70.6%	0	0.0%	5	29.4%
	離島・過疎地域の振興	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	持続可能な地方創生	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	39	30	76.9%	1	2.6%	8	20.5%



# 5-② 関連指標の状況

## 1 自然増を拡大するための取組

施策体系	No	KPI (関連指標)	基準値	現状値(推移)									目標値	進捗状況
				H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30 (2018年)	R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)		
結婚・出産の支援の充実	1	婚姻率 (人口千対)	6.3 (2012)	6.3	6.0	6.1	5.9	5.7	5.5	5.6	5.1	4.8	—	後退
	2	新規学卒者の就職内 定率 (高校、大学等)	高校 88.5% 大学等 77.6% (2012.3卒)	高校 90.3% 大学等 78.0 (2013.3卒)	高校 92.6% 大学等 84.2 % (2014.3卒)	高校 92.7% 大学等 87.2 % (2015.3卒)	高校 93.6% 大学等 88.9% (2016.3卒)	高校 94.0% 大学等 87.9% (2017.3卒)	高校 96.5% 大学等 87.0% (2018.3卒)	高校 98.5% 大学等 88.5% (2019.3卒)	高校 98.4% 大学等 89.2% (2020.3卒)	高校 98.6% 大学等 85.8% (2021.3卒)	高校 98.0% 大学等 90.0% (2021.3卒)	前進
	3	低体重児出生率 (出生百対)	11.20 (2010)	11.60 (2012)	11.40 (2013)	11.50 (2014)	10.90 (2015)	11.30 (2016)	11.10 (2017)	11.00 (2018)	11.10 (2019)	10.90 (2020)	9.6 (2016年) 9.5 (2021年)	前進
子育てセーフティネットの充実	4	困窮世帯の割合(沖 縄県子ども調査)	小中学生調査 29.9% (2015) 高校生調査 29.3% (2016)	—	—	29.9%	—	—	25.0%	—	—	28.9%	小中学生調査 20.0% (2021年) 高校生調査 20.0% (2021)	前進
	5	確保方策を講じる必要 がある保育の量の 見込み(必要利用定 員総数)	34,913人 (2013)	34,913人	36,401人	39,017人	43,395人	50,257人	56,123人	60,375人	63,864人	65,069人	66,865人 (2021年)	前進
	6	複数年保育を実施す る公立幼稚園の割合	3年保育 2.9% 2年保育 38.5% (2011)	3年保育 2.1% 2年保育 42.7%	3年保育 2.1% 2年保育 42.1%	3年保育 2.1% 2年保育 42.5%	3年保育 3.5% 2年保育 52.4%	3年保育 7.1% 2年保育 61.9%	3年保育 8.7% 2年保育 55.4%	3年保育 8.4% 2年保育 55.2%	3年保育 19.3% 2年保育 51.4%	3年保育 19.7% 2年保育 51.1%	3年保育 30.0% 2年保育 60.0% (2021)	前進
	7	公的施設等放課後児 童クラブ新規設置数	11か所 (2012)	10か所	16か所	9か所	13か所	13か所	12か所	14か所	24か所	15か所	10か所 (2021)	前進



# 1 自然増を拡大するための取組

施策体系	No	KPI(関連指標)	基準値	現状値(推移)									目標値	進捗状況		
				H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30 (2018年)	R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)				
女性の活躍推進	8	出産・育児を理由に離職した女性の割合	8.8% (2018)	8.2% (2012)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	8.8% (2017)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	6.9% (2023)	横ばい	
	9	事業所内保育施設数	39施設 (2013年)	39施設	50施設	52施設	74施設	72施設	65施設	63施設	76施設	67施設	—	—	前進	
	10	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	41社 (2012)	48社	58社	61社	67社	72社	84社	87社	91社	100社	90社 (2021)	—	前進	
	11	男性の育児休業取得率	3.8% (2012)	2.80%	—	5.00%	4.80%	13.20%	8.50%	10.40%	18.80%	18.5%	5.14% (2021)	—	前進	
健康長寿おきなわの推進	12	成人肥満率	20～60歳代 男性 46.3% 40～60歳代 女性 37.5% (2011)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	男性 39.9% 女性 29.8% (2016)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	男女とも 25.0% (2022)	—	前進
	13	がん検診受診率	胃がん 6.7% 大腸がん 11.5% 肺がん 15.0% 乳がん 18.4% 子宮がん 21.9% (2010)	胃がん 5.9% 大腸がん 11.3% 肺がん 14.4% 乳がん 17.3% 子宮がん 20.9% (2012)	胃がん 6.5% 大腸がん 11.3% 肺がん 13.8% 乳がん 23.0% 子宮がん 27.3% (2013)	胃がん 6.3% 大腸がん 11.7% 肺がん 14.4% 乳がん 21.8% 子宮がん 25.9% (2014)	胃がん 5.5% 大腸がん 10.8% 肺がん 12.9% 乳がん 18.8% 子宮がん 22.8% (2015)	胃がん 10.7% 大腸がん 8.2% 肺がん 10.0% 乳がん 16.6% 子宮がん 17.9% (2016)	胃がん 11.0% 大腸がん 8.3% 肺がん 9.9% 乳がん 15.6% 子宮がん 17.5% (2017)	胃がん 10.7% 大腸がん 8.1% 肺がん 9.4% 乳がん 15.4% 子宮がん 16.8% (2018)	胃がん 9.6% 大腸がん 7.9% 肺がん 9.1% 乳がん 15.3% 子宮がん 16.8% (2019)	胃がん 8.3% 大腸がん 5.7% 肺がん 6.3% 乳がん 13.4% 子宮頸がん 14.5% (2020)	各がんとも 50% (2022)	—	後退	
	14	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 (40g以上) 23.3% 女性 (20g以上) 27.2% (2011)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	男性 28.0% 女性 32.3% (2016)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	男性 13.3% 女性 15.2% (2022)	—	後退

## 2 社会増を拡大するための取組

施策体系	No	KPI(関連指標)	基準値	現状値(推移)									目標値	進捗状況
				H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30 (2018年)	R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)		
雇用機会の拡大	15	正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (2013)	59.6%	58.8%	58.0%	58.2%	59.7%	61.4%	60.2%	60.7%	<b>61.3%</b>	62.5% (2021)	前進
	16	就業者数	62.7万人 (2012)	64.2万人	64.5万人	66.4万人	67.9万人	69.1万人	70.7万人	72.6万人	72.7万人	<b>73.0万人</b>	69万人 (2021)	前進
	17	障害者実雇用率	2.73% (2018)	2.12%	2.15%	2.29%	2.34%	2.43%	2.73%	2.66%	2.74%	<b>2.86%</b>	2.30% (2021)	前進
	18	障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	14,940円 (2017)	—	14,166円	14,455円	14,704円	14,940円	15,779円	15,956円	15,638円	<b>16,015円 (暫定)</b>	16,279.1円 (2021)	前進
	19	新規学卒1年目の離職率(高校、大学)	高校 29.5% 大学 25.2% (2010年卒)	高校 29.2% 大学 21.2% (2012年卒)	高校 31.7% 大学 19.5% (2013年卒)	高校 31.7% 大学 20.5% (2014年卒)	高校 26.6% 大学 17.3% (2015年卒)	高校 23.4% 大学 17.2% (2016年卒)	高校 23.8% 大学 14.6% (2017年卒)	高校 23.2% 大学 14.9% (2018年卒)	高校 22.2% 大学 16.2% (2019年卒)	<b>高校 23.0% 大学 13.4% (2020年卒)</b>	高校 20.0% 大学 13.0% (2020年卒)	前進
	20	情報通信関連企業の立地数・雇用者数	237社 21,758人 (2011)	301社 24,869人	346社 25,912人	387社 26,627人	427社 28,045人	454社 29,379人	470社 29,403人	490社 29,748人	496社 30,088人	<b>R4年度中に把握予定</b>	560社 42,000人 (2021)	前進
	21	臨空・臨港型産業における新規立地企業数・雇用者数	50社 699人 (2012)	56社 1,133人	61社 1,142人	74社 1,313人	126社 2,670人	178社 2,859人	208社 3,152人	225社 3,371人	196社 3,088人	<b>R5年1月頃に数値を把握予定</b>	260社 5,400人 (2021)	前進
UJITAの環境整備	22	移住にかかる相談件数	58件 (2013)	58件	91件	171件	145件	128件	99件	149件	193件	<b>189件</b>	145件	前進
	23	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小・中学校)	小学校 △5.3ポイント (2012) 中学校 △9.0ポイント (2012)	小学校 △4.1ポイント 中学校 △8.6ポイント	小学校 0.0ポイント 中学校 △7.3ポイント	小学校 +0.8ポイント 中学校 △6.6ポイント	小学校 +1.1ポイント 中学校 △5.7ポイント	小学校 +0.1ポイント 中学校 △5.8ポイント	小学校 +0.4ポイント 中学校 △5.3ポイント	小学校 +2.8ポイント 中学校 △5.8ポイント	新型コロナウイルス感染症による休校措置により、全国一斉調査中止	<b>小学校 △0.5ポイント 中学校 △4.9ポイント</b>	小学校 +2ポイント (2021) 中学校 +1ポイント (2021)	前進

## 2 社会増を拡大するための取組

施策体系	No	KPI(関連指標)	基準値	現状値(推移)									目標値	進捗状況
				H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30 (2018年)	R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)		
交流人口の拡大	24	入域観光客数(外国人除く)・外国人観光客数	554万人・38万人(2012)	595万人・63万人	618万人・99万人	627万人・167万人	664万人・213万人	688万人・270万人	699万人・300万人	697万人・249万人	258万人・0人	327万人・0人	800万人・400万人(2021)	後退
	25	修学旅行者数	43.5万人(2012)	43.6万人	45.1万人	43.9万人	44.2万人	43.2万人	42.9万人	40.9万人	7.0万人	令和4年11月公表予定	45.2万人(2021)	後退
関係人口の創出・拡大	26	ワーキングホリデー受入自治体数	3自治体(2018)	—	—	—	—	—	3自治体	8自治体	6自治体	10自治体	9自治体(2021)	前進
	27	ワーキングホリデー参加者数(累計)	700人(2018)	—	—	—	—	—	576人	1,191人	1,138人	765人	3,700人(2021)	前進
	28	ワーキングホリデー参加者のうち「今後も再訪したい」と回答した者の割合	85%以上(2018)	—	—	—	—	—	100.0%	93.6%	90.0%	100.0%	95%以上(2021)	前進
文化によるまちづくり	29	県立博物館・美術館の入場者数	508,822人(2017)	531,344人	424,602人	535,994人	435,239人	508,822人	504,894人	577,528人	156,679人	139,396人	500,000人(2021)	後退
	30	国立劇場おきなわの入場者数	61,415人(2017)	63,363人	65,020人	59,411人	50,636人	61,153人	58,417人	54,796人	11,827人	16,156人	64,000人(2021)	後退
	31	史跡等への訪問者数	393.2万人(2017)	349.5万人	360.2万人	381.2万人	387.7万人	393.2万人	401.9万人	371.4万人	126.1万人	78.0万人	390.0万人(2021)	後退

### 3 離島・過疎地域の振興に関する取組

施策体系	No	KPI(関連指標)	基準値	現状値(推移)									目標値	進捗状況
				H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30 (2018年)	R元 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)		
定住条件の整備	32	低減化した路線における航路・航空路の利用者数	航空路 255千人 航路 418千人 (2012)	航空路 301千人 航路 507千人	航空路 234千人 航路 523千人	航空路 385千人 航路 591千人	航空路 436千人 航路 655千人	航空路 483千人 航路 656千人	航空路 503千人 航路 622千人	航空路 532千人 航路 612千人	航空路 318千人 航路 464千人	航空路 <b>368千人</b> 航路 <b>468千人</b>	航空路 318千人 航路 655千人 (2021)	前進
	33	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	62.9% (2012)	76.0%	76.0%	79.2%	80.5%	83.7%	91.4%	96.5%	97.2%	<b>97.2%</b>	100% (2021)	前進
特色を生かした産業振興	34	離島における新規就農者数(累計)	149人 (2012)	299人	421人	549人	679人	833人	966人	1,074人	1,203人	<b>1,312人</b>	1,069人 (2021)	前進
	35	エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)	34件 (2012)	45件	61件	81件	102件	113件	125件	137件	142件	<b>150件</b>	170件 (2021)	前進
Uターン増加・移住の	36	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	1,904人 (2012)	4,982人	8,439人	11,923人	15,796人	19,546人	23,054人	26,850人	28,446人	<b>29,065人</b>	約3万人 (2021)	前進

#### 4 持続可能な地方創生を推進する取組

施策体系	No	KPI(関連指標)	基準値	現状値(推移)									目標値	進捗状況	
				H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30 (2018年)	R元 (2019年)	R2 (2020年)	<b>R3 (2021年)</b>			
人材を育て、活躍を支援する取組	37	先導的モデルとして支援する地域づくり活動の推進体制に参画した主体の数(累計)	8団体 (2019)	—	—	—	—	—	—	—	8団体	28団体	<b>15団体</b>	32団体 (2021)	前進
新しい時代の流れを力にした取組	38	他産業連携型のビジネス支援件数(累計)	35件 (2018)	—	—	14件 (2015)	19件 (2016)	24件 (2017)	35件 (2018)	49件 (2019)	61件 (2020)	<b>74件 (2021)</b>	50社 (2021)	前進	
	39	おきなわSDGsパートナー数	—	—	—	—	—	—	—	61団体	130団体	<b>407団体</b>	100団体 (2021)	前進	

# I 自然増を拡大するための主な取組

## (1) 結婚・出産の支援の充実

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
婚姻率(人口千対) KPI 新規学卒者の就職内定率(高校、大学等) 低体重児出生率(出生百対)						
1	地域少子化対策事業	少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化に対する取組として、婚活イベントの実施や「おきなわ出会い応援企業」「おきなわ出会いサポート団体」の登録促進などを通じて、県や市町村、企業、団体など様々な主体が連携して地域全体で、継続的に出会いや交流の場を広げるための環境づくりを行う。	①沖縄えんまーサイトの再構築及び情報発信の強化(県事業) ②出会い応援企業・サポート団体の情報交換会(県事業) ③大学生を対象としたライフデザインセミナーの実施(県事業) ④広域婚活支援事業(次世代育成PTとして実施) ⑤妊娠・出産・子育て応援プロジェクト(次世代育成PTとして実施)	概ね順調	【進捗状況の説明】 婚活イベントの実施、「おきなわ出会い応援企業」「おきなわ出会いサポート団体」の登録により、出会いや交流の場を提供した。  【課題等】 企業や団体、市町村においても積極的な結婚支援が図られるよう事業の周知、広報を強化する必要がある。	引き続き、職場の繋がりを活かした出会いや交流を応援するとともに、未婚者に出会いの機会や情報を提供する。
2	新規学卒者等総合就職支援事業	新規学卒者の内定率の向上や離職率の改善を図る。	専任コーディネーターを各大学へ配置し、就職相談を実施。その他合同就職説明会・面接会開催、また定着支援セミナーを実施。	順調	【進捗状況の説明】 専任コーディネーターを各大学へ配置し、大学生等に対する就職支援を行った事により、当初目標としていた支援対象者数360名(6名×60名)を上回った。  【課題等】 新型コロナウイルス感染症の影響により、就職活動に不安を抱える学生が増えている。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学生に対する個別相談やセミナー実施体制を更に強化する必要があることから、コーディネーターを増員し支援校を増やす。
3	安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業	安心・安全な妊産婦・乳幼児支援体制を整備するため、ハイリスク妊産婦や乳幼児に対する市町村及び産科医療機関における効果的な保健指導の充実・定着を図るとともに、保健所において管内市町村の母子保健施策を推進する。	妊産婦・乳幼児の課題の分析や母子保健事業の評価に活用するため、妊婦健診、乳幼児健診データの収集を継続して行った。また、妊娠届出時間診データより若年妊産婦の背景に着目した集計を実施した。データ活用検討委員会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。	概ね順調	【進捗状況の説明】 妊婦健診受診人員を妊娠届出数で割った妊婦健診受診状況についてはR3年度(R2実績値)は12.2回で微増している。「喫煙妊婦」「やせ妊婦」への保健指導教材の活用・定着に向け、保健所を通じた市町村や医療機関への周知・配布、関係機関主催の研修会での周知活動を行うことで、保健指導の重要性についての認識を高められている。  【課題等】 分析結果に基づいた保健指導教材を活用する市町村、産科医療機関の拡大、保健指導事業の定着に向けた働きかけが必要。	保健指導教材による効果を周知し、同教材を活用する市町村や産科医療機関の拡大、保健指導の定着を図る。

# I 自然増を拡大するための主な取組

## (2) 子育てセーフティーネットの充実

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
KPI	困窮世帯の割合(沖縄県子ども調査)					
	確保方を講じる必要がある保育の量の見込み(必要利用定員総数)					
	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合					
	公的施設等放課後児童クラブの設置数					
1	待機児童解消支援基金事業	待機児童解消の加速化を図るため、保育定員等の拡大に取り組む市町村に対し、交付金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童解消に係る市町村独自事業への支援</li> <li>保育所等の施設整備に係る市町村負担分への支援</li> <li>保育士確保に係る市町村負担分への支援</li> </ul>	概ね順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>待機児童対策を図ったところ、各事業の取組状況は順調であり、認可定員数はR2年度は65,069人、R3年度は66,448人確保し1,379人増、保育士従事者数はR2年度は10,390人、R3年度は10,938人確保し548人増となった。</p> <p>【課題等】</p> <p>待機児童の解消にあたっては、保育の受け皿の確保、保育士の確保、地域別・年齢別ニーズとのミスマッチ等が課題となっている。</p>	待機児童解消支援基金は、平成26年度から令和3年度まで8年間を対象期間としていることから、今後は沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)や厚生労働省の補助金等を最大限に活用していきたいと考えている。
2	幼児教育連携体制推進事業	市町村の幼児教育体制を構築するために、教育委員会や福祉部局に幼小接続アドバイザーを配置し、保幼小連絡協議会の開催や市町村幼児教育政策プログラムの策定を支援していくことを目的とする。(R1~3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4市町村に対し、幼小接続アドバイザー配置に係る補助を実施。(伊江村、金武町、石垣市、宮古島市)</li> <li>地区説明会(4地区)において、市町村教育委員会と保育主管部局担当者と幼児教育・保育政策等について協議を行った。</li> <li>保幼小小合同研修会として、幼児教育連携体制推進協議会2回、合同研修会を1回の計3回実施した。コロナ禍の中、オンラインにての開催</li> </ul>	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>保幼小小合同研修会については計画どおりにオンラインにて実施することができた。</p> <p>沖縄型幼児教育を推進する幼小接続アドバイザーについては、4市町村の配置であったことから、「順調」としている。</p> <p>【課題等】</p> <p>公立幼稚園から認定こども園への移行が進む中、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざす「沖縄型幼児教育」の推進を図るために、市町村においても教育委員会と保育主管課との連携体制の構築が必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りを検討する。</li> <li>研修会等をとおして保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児・児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行い実態を把握する。</li> <li>研修会等をとおして幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」を推進する。</li> </ul>
3	放課後児童クラブ支援事業	民立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。	市町村が行う小学校等の公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備に対し支援を行った。(施設整備事業:7市村10施設)	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>令和3年度までに、55施設を整備。利用料月額について平成22年度の11,000円から令和3年度は9,397円まで低減している。</p> <p>【課題】</p> <p>放課後児童クラブの平均月額利用料が横ばいの状況にあることから、放課後児童クラブ支援強化事業(後継事業)による公的施設の整備を引き続き促していくことに加え、令和4年度からの新規補助メニューである「賃借料支援」により、クラブへの家賃補助を通じた利用料低減を進める必要がある。</p>	放課後児童クラブの平均月額利用料の低減を図るため、市町村に対し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置及び賃借料支援の活用を促進を図る。



# I 自然増を拡大するための主な取組

## (3) 女性の活躍推進

KPI	出産・育児を理由に離職した女性の割合
	事業所内保育施設数
	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数
	男性の育児休業取得率

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及を図るため、セミナーを開催するとともにパンフレット等の配付、ホームページや広報誌等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信する。また、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣する。	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を目的とした経営者向けセミナーを4回開催するとともに、企業19社へアドバイザー(専門家)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援した。また、九州・山口各県と連携し、好事例を集めたWebサイトを作成し、周知した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス認証取得支援やテレワーク活用等をテーマとした経営者向けセミナーを令和3年8月から令和3年11月にかけて計4回開催し、72社・122名が参加した。また、アドバイザーを企業19社に対し61回派遣し、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を支援した。そのほか、九州・山口各県と連携し、好事例を集めたWebサイトを作成し、周知した。</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の県の調査によると、ワーク・ライフ・バランスに取り組む課題として、「休む人が増えて逆に忙しくなる」、「代替要員の確保が困難」と答えた企業が50.8%あった。</li> <li>平成30年度の沖縄総合事務局の調査によると、労働生産性について沖縄県は379万8千円と全国の70.8%に留まっている。</li> <li>令和元年度より、年次有給休暇の確実な取得、時間外労働の上限規制、不合理な待遇差の禁止といった働き方改革関連法が順次施行されるとともに、令和4年度より、男性の育児休業取得促進に係る改正法が順次施行され、企業の対応が求められている。</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事で生産性が下がると考えている企業があることから、企業への啓発だけでなく、経済団体等とも連携して推進していく必要がある。</li> </ul>	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やすため、県内の経済団体等を含む新たな事業推進主体を設立し、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの推進との両立等の課題を事業推進主体の構成員間で共有したうえで、意見交換等を行う。

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
2	女性のおしごと応援事業	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けた支援を行う。	仕事をしている女性、仕事をしたい女性に対する個別相談(相談件数706件)やセミナーの開催(セミナー受講者数694人)、企業・事業所の管理職等を対象とした「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づき、専門家派遣等の企業支援(対象企業者数9社)を行った。	概ね順調	<p>【進捗状況の説明】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面相談の制限、セミナーの人数制限を行ったため、「概ね順調」とした。しかし実施の際には参加者への事前検温・健康調査票の記入、マスク着用等を義務付け感染症対策を徹底し、相談業務やセミナーの実施のみならず、企業に対して講座や専門家派遣を実施し、女性が働き続けられる環境整備として就業継続に向けた支援を行うことができた。</p> <p>【課題等】 ・沖縄県の女性の労働力率は、全国と比較して高く家計を支える女性の労働の役割が大きい一方、高い非正規雇用率や高い離職率、全国を下回る勤続年数といった雇用の安定性に乏しい現状があり全国と比較しても女性を取り巻く雇用・労働環境が不十分であるという課題を抱えていることから、女性の就業継続に向けた企業の職場環境の整備として、より企業が取り組みやすいよう「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の実施方法を検討する必要がある。</p> <p>・女性活躍推進法の一部改正が令和4年4月から中小企業等の事業主にも適用され、中小企業にも一般事業主行動計画の策定や女性活躍に関する情報公表の強化、特例認定制度の創設等の対応が必要となることからその対象である中小企業等に対して改正内容を周知する必要がある。</p>	<p>・女性活躍推進法の一部改正に伴う改正内容について、周知を図るため関係機関等への資料配付やセミナー等を実施する。</p> <p>・「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の周知や活用促進のみではなく、「支援プログラム」に基づく専門家派遣や企業の課題に特化した短期集中型講座を実施するなど、企業向けの取り組みを拡充し、企業の需要に合った方法で実施する。</p>
3	男女共同参画行政推進費	沖縄県における男女共同参画推進を図るため、県民を対象として、男女共同参画に関する広報啓発や各種講座・研修等を実施する。	県民を対象として、男女共同参画に関する広報啓発や各種講座・研修等を実施した。	順調	<p>【進捗状況の説明】 男女共同参画に関する各種講座・研修等を実施、県民に男女共同参画の広報啓発を行っている。</p> <p>【課題等】 男女がともに仕事と家庭の両立を実践し、互いに協力して家庭責任を担うことができる環境整備のため、根強く残る固定的性別役割分担意識を払拭する必要がある。</p>	引き続き、男女共同参画に関する広報啓発、各種講座・研修等を実施していく。

# I 自然増を拡大するための主な取組

## (4) 健康長寿おきなわの推進

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
成人肥満率 KPI がん検診受診率 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合						
1	健康増進計画推進事業費	生活習慣病の改善のため、県民一体の健康づくり活動を進めていくための行動計画、健康おきなわ21を策定し、食生活や運動、タバコ、飲酒などの6分野における目標指標により改善に取り組む。	①健康おきなわ21推進協議会の開催 ②市町村健康増進計画策定・推進の支援 ③歯科口腔保健啓発月間における普及啓発	順調	【進捗状況の説明】 健康増進計画未策定自治体(3市町村)に対して、県や各保健所から計画策定に向けた指導助言を行った。また、健康おきなわ21推進協議会を開催し、施策の推進に必要な事項について意見聴取した。さらに、県民に広く歯科口腔保健の推進についての関心と理解を深めるため、歯科口腔保健啓発月間における普及啓発事業を実施した。 【課題等】 ・健康長寿復活に向けて県民一体となった健康づくり活動を推進するためには、地域レベル、自治体レベルでの取組が重要であるが、健康増進計画未策定自治体については、職員数や予算規模の小さい団体が殆どであることから、計画策定に向けた検討にとどまり、計画策定に至っていない状況にある。 ・地域、職業、経済力、世帯構成等に起因する生活習慣の差が県民の健康に影響を与えており、県民各人の健康に格差が生じている。	・健康増進計画未策定自治体に対して、県や各保健所からの計画策定に向けて引き続き指導助言を行うとともに、健康増進計画策定済み自治体に対しても、健康増進計画を推進するために必要な支援を継続して行う。 ・沖縄県健康増進計画「健康おきなわ21」の推進、現計画の評価及び次期計画の策定へ向けた取り組みを行うことにより、市町村計画の策定及び事業実施を促すよう推進する。
2	がん検診充実強化促進事業	がん検診の精度管理(実施体制)と受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療に繋げることで、がんによる県民の死亡を減少させ「健康・長寿おきなわ」の推進を図る。	検診機関の検診実施体制を把握するとともに、生活習慣病検診管理協議会・各分科会を各1回開催し、市町村が実施するがん検診について評価を行い、専門的な見地から指導を行った。また、がん症例をデータベースに登録し、罹患率等の実態を分析し、効果的ながん対策の推進を図った。	順調	【進捗状況の説明】 ・県医師会と協同してがん検診の精度管理体制の構築に取り組んだ。 ・資材の配布等を通じて普及啓発を行った。 ・がん登録により罹患率等の実態を分析し、効果的ながん対策の推進を図った。 【課題等】 ・引き続き市町村や検診機関におけるがん検診の精度管理体制の強化が必要である。 ・DCO(がん登録票の提出がなく、死亡診断書のみで登録されている割合)の減少を図る必要がある。	・保健所と連携し市町村への指導・助言の実施 ・検診機関におけるがん検診の実施体制調査の実施、改善策の検討および周知 ・生活習慣病検診管理協議会の開催 ・全国がん登録に関する医療機関からの照会に随時対応し、DCOの減少を図る。 ・がん検診の受診率向上に関する周知啓発
3	みんなのヘルスアクション創出事業	・健康的な生活習慣が身につく知識や実践の普及啓発を行い、県民の健康増進や免疫力維持・向上を図る。 ・働き盛り世代に対する健康状況の改善のため、職場における健康経営の普及促進セミナーを実施する。 ・体験型栄養教育システムを活用した健康教育により食生活改善を図る。	・アフターコロナを見据えた健康づくりを目指し、ラジオ番組と連動したイベント(SDGsと健康、マイチャレンジ企画)や動画コンテンツによる情報発信、交通、店舗での広告、予防めしカレンダーでの普及啓発を実施した。また、健康経営を推進するためのセミナー、食育SATシステムを活用した健康教育を実施した。	順調	【進捗状況の説明】 イベントでは、多く来場者が健康づくりを体感し実践するなど、意識行動や行動変容が見られるほか、啓発動画視聴のアンケート結果の正答率から健康知識の効果的な習得に繋がった。(イベント実績:健康測定197名、野菜摂取判定180名、食育SAT体験124名、クイズラリー100名、健康力UP宣言等) コロナ過で支援予定に変更が生じたが、健康経営に取り組む企業や健康教育後の食改善行動が着実に増加した。 【課題等】 ・健康に関心の低い層にアプローチするため、個人だけではなく、地域や職場等で健康づくりを実践しやすい環境づくりを推進する必要がある。また、当事者意識が持てるような情報発信の仕組みづくりが必要である。 ・高血圧等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見にむけた健康診断や特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備が必要である。	・健康啓発のイベントのほか、県民が日常生活で継続的に取り組める環境を整備する。(ウォーキングイベントなど) ・働き盛り世代の健康づくりの推進に向け、関係機関5者で締結した包括的連携協定に基づき、連携体制の強化することに加え、健康経営アドバイザー派遣による経済団体への実践支援やセミナーの開催、食育SATシステムを活用した健康教育の出前講座など、社会環境整備の側面からのアプローチを図る。

## II 社会増を拡大するための主な取組

### (1) 雇用機会の拡大

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
KPI	正規雇用者(役員を除く)の割合					
	就業者数					
	障害者実雇用率					
	障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額					
	新規学卒1年目の離職率(高校、大学)					
	情報通信関連企業の立地数・雇用者数					
	臨空・臨港型産業における新規立地企業数・雇用者数					
1	県内企業雇用環境改善支援事業	県内企業における従業員のスキルアップとキャリア形成への取組みを支援し、働きがいのある職場づくりの構築と離職率の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成の優れた取組を行う企業を認証する「人材育成企業認証制度」の実施</li> <li>講座・研修による人材育成手法等の修得と実践</li> <li>認証企業限定の合同企業説明会の開催</li> </ul>	概ね順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>企業における人材育成のプロフェッショナル(人材育成推進者)養成の取り組みを概ね順調に進めることができたが、新型コロナの影響により休業を余儀なくされた企業では従業員の人材育成に思うように取り組めず、参加できなかった企業もあり目標値には届かなかった。</p> <p>【課題等】</p> <p>人材育成推進者養成講座および沖縄県人材育成企業認証制度の周知広報、認証企業へのインセンティブを拡充する必要がある。</p>	人材育成推進者養成講座および沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報、認証企業へのインセンティブ拡充について検討、調整を行う。
2	おきなわ企業魅力発見事業	県内大学生等を対象に、県内中小企業でのインターンシップを通して、幅広い職業観の育成と就業意識の向上を図る。	県内大学生等を対象に県内中小企業においてインターンシップを実施(3日間×2社)	大幅遅れ	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により雇用情勢が悪化していることから、就職に直結する支援に優先的に予算を配分する必要があるため、インターンシップ派遣者数の規模を縮小しての実施となり、進捗状況については大幅遅れとなっているが、47名の大学生等をインターンシップへ派遣し、就職を視野に入れた幅広い職業観が育成できた。また県内中小企業の242社に対してインターンシップの活用支援を行った。</p> <p>【課題等】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、インターンシップの受入に慎重な企業がみられる。</p>	新型コロナウイルスの影響や学生及び企業のニーズを踏まえ、オンラインインターンシップ等のノウハウの助言を行い、インターンシップ受入促進を図る。
3	障害者等就業サポート事業	企業や県民の障害者雇用に対する理解促進、働く障害者の定着支援を実施することで、障害者の雇用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用啓発セミナーの開催</li> <li>企業向けセミナー、出前講座の実施</li> <li>沖縄県障害者雇用推進企業登録制度による企業間ネットワークの構築</li> </ul>	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート)については、新型コロナウイルスの影響により、障害者雇用にかかる新規雇用開拓や雇用に繋げるための実習のあっせん等について企業の採用控えによる影響がみられる。企業が雇用する障害者の障害特性が多様化し、合理的配慮の提供等定着に向けて様々な対応が求められている。</p> <p>【課題等】</p> <p>法定雇用義務のある企業の4割が法定雇用率未達成であるため、引き続き障害者雇用推進に取り組む必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用啓発セミナーの開催。</li> <li>企業向けセミナー、出前講座の実施。</li> <li>沖縄県障害者雇用推進企業登録制度による企業間ネットワークの構築。</li> </ul>



## II 社会増を拡大するための主な取組

### (2) 稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	国際物流拠点産業集積推進事業	自立型経済の基盤となる国際競争力のある物流拠点の形成のため、関係自治体等と連携し、臨空・臨港型産業の集積促進と国際物流拠点産業集積地域制度の活用促進に向けた諸施策を実施する。	国際物流特区制度に関する特区内企業の実態調査及び特区税制の活用実績を把握するための調査のほか、国際物流特区制度の周知活動として3回のセミナー開催を実施した。また、制度の効果的な展開を図っていくため、関係自治体との連絡会議を2回開催した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>関係自治体や税理士等と連携した国際物流特区制度の活用実態調査や周知活動等に取り組んだ。これまでの取組により、国際物流特区制度の活用実績(国税)は、令和元年度59件(平成30年度52件)と促進が図られてきた。令和2年度は、40件と新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少したものの、本制度は臨空・臨港型産業の集積促進に寄与した。</p> <p>【課題等】</p> <p>国際物流特区制度のプロモーション活動に取り組み、制度の認知度向上と制度活用の促進を図る必要がある。臨空・臨港型産業の更なる集積促進が期待される中で、関係自治体との連絡会議を開催するなど連携強化を図ることにより、特区制度の効果的な展開を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際物流特区制度は、臨空・臨港型産業の集積促進の重要なインセンティブであるため、引き続き効果的なプロモーション活動に取り組む。</li> <li>国際物流拠点形成に向けた空港・港湾機能が強化され、臨空・臨港型産業の更なる集積促進が期待される中で、特区制度の効果的な展開を図るため、関係自治体との連絡会議を開催するなど連携強化に取り組む。</li> </ul>
2	企業立地促進助成事業費	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区を中心とした工場適地に立地する企業に対して、投下固定資産の取得に要した経費への助成を行う。	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区を中心とする工場適地に立地した5社(6件)に対し、投下固定資産の取得に要した経費への助成を行った。	やや遅れ	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>令和3年度は計画値10件に対し実績が6件となっており、進捗状況はやや遅れとなった。国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の旧特別自由貿易地域内においては、令和3年度は9社(未確定)が新規に立地し、臨空・臨港型産業の着実な集積が図られている。</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県における企業誘致の課題を踏まえ、当補助金の効果等について検証を行う。</li> <li>企業立地を検討する上での企業ニーズや他県における企業誘致に関する支援内容等との比較を行い、当補助金の有用性について検証を行う。</li> <li>新規立地企業へ制度の説明を行うとともに当補助金の効果・有用性等について検証を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、沖縄県行政運営プログラムにおいて終期が令和3年度とされていることから、本年度をもって、新規の補助対象予定者の指定は終了となる。沖縄県内における企業誘致の課題を踏まえ、引き続き、後継事業の必要性を含めた制度の内容等についての検討を行う。</li> </ul>
3	県内企業人材確保支援事業	人材確保に取り組む県内企業及び県内での就職を希望する県外の学生や社会人などのUJIターン就職希望者を対象とした相談窓口を県内及び東京・大阪に設置し、県内企業とUJIターン就職希望者とのマッチング支援を行う他、県内企業の求人開拓、県外大学や関係団体等への情報提供や訪問活動等を行う。	UJIターン相談窓口を那覇及び東京、大阪に設置し、県内企業の求人開拓や県外での合同企業説明会の開催、県外大学への訪問等により、UJIターン就職希望者の相談対応延べ1,117件、県内企業と就職希望者のマッチング相談等132件を実施した結果、72名が県内就職に至った。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>令和3年度の職業紹介に至った相談件数等は、132件であり、計画値の37件を大きく上回る実績となった。令和元年度から継続的に事業の周知活動や相談者に対する支援を行ってきたことで、目標を達成することができた。次年度以降も引き続き新卒学生や本県に移住を検討している一般の方に対してマッチング支援等を行い、より効果的な事業実施に努めていきたい。</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県外学生はリモート授業等の影響で学生間の交流が少なく就職活動の動き出しが遅い傾向があり、また情報収集についてもwebやオンラインイベントが主となってきているため、状況に応じた支援策の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等との連携により在学中の学生に対するアプローチを早期に行うとともに、SNS・HPでの積極的な情報発信やインターンシップ・座談会等、多様なイベントによる求人企業情報の発信を行う。</li> </ul>

## II 社会増を拡大するための主な取組

### (3) UJIターンの環境整備

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
KPI	移住にかかる相談件数		全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小・中学校)			
1	移住定住促進事業	市町村による移住取組の機運醸成と県の移住サポート体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全市町村が会員となる県移住受入協議会の開催(8月、2月開催)、市町村と連携して移住施策を進める中間支援組織養成講座の開催(4地域)、全国規模の移住フェア(オンライン)へ出展計3回/30組と相談)するとともに、移住相談会(オンライン)の開催等(計5回/48組と相談)をとおして、県と市町村の連携を強化した。</li> </ul>	概ね順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>オンラインとリアルを併用し、移住相談会6回、移住フェア出展3回、移住体験ツアーを9回開催し、その様子を移住応援サイト等に動画を掲載し情報発信を充実させた。</p> <p>また、沖縄県移住受入協議会を2回開催し、県内外の移住受入活動の取組状況を共有した。</p> <p>移住相談件数(電話・メール等)については、計画値を上回った。</p> <p>要因としては、移住応援サイト等において、市町村や関係機関の取組情報等をきめ細やかに発信したこと、コロナ禍で地方移住への関心が高まっていることによるもの。</p> <p>【課題等】</p> <p>移住相談として、住まいと仕事の情報提供を求められることが多いが、県内の離島・過疎地域では、特に住まいの確保が難しく、空き家はあるが賃貸することを控える家主も多いことから、効果的な利活用等の方法を検討する必要がある。</p>	受入体制構築に向けた中間支援機能を担う団体等を育成するとともに、県内外の住まい確保に向けた事例等の共有を図る。
2	多文化共生推進調査事業	県内在住外国人と県民が相互理解し、外国人が安心して生活できる環境づくりを行うため、「おきなわ多文化共生指針」に基づいた意識啓発事業を実施し、市町村や関係団体と連携した多文化共生社会の地域づくりを推進する。	多文化共生モデル地域の浦添市を中心に、先駆的に活動している自治体等と広域で事業を展開。県内市町村や関係機関を対象とした意見交換会・ワークショップや、講演会、動画コンテンツの作成及び多文化共生イベントを実施し、県内市町村における多文化共生の地域づくりの取組を促進した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>県・国際交流担当者会議において、令和2年度に実施したアンケート調査の結果の報告や、多文化共生マネージャーによる講演を行った。また、多文化共生に係る意識啓発のため、市民を対象としたワークショップやイベント等を実施した。</p> <p>【課題等】</p> <p>地域住民として在住外国人との直接の窓口となる市町村等での推進や意識啓発が必要であるが、県・市町村・関係団体間の連携や相互協力体制の構築が弱い。</p>	和2年度の「多文化共生推進調査」により、在住外国人や市町村の取組について現状把握を行ったところ、約6割の市町村で多文化共生施策の推進への取組を行っていないことが明らかとなったことから、引き続き各種啓発事業等に取り組み、市町村等の取組を促進していく。
3	学力向上学校支援事業	授業改善を基軸にした学力向上推進により、児童生徒に日々の学習の定着を図る。そのために、学校を直接訪問し、授業観察や校長、授業者等との意見交換を通して、各学校の主体性を尊重した具体的で実効性のある支援を行なうことで、訪問校の学力の底上げを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島・へき地校含む小中学校を128校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。学校訪問においては、組織的な授業改善・学校改善について支援を行った。</li> <li>市町村教育委員会へは28回訪問し、情報交換を行った。</li> </ul>	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>・6教育事務所管内の離島・へき地校を含む小中学校の学校訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、沖縄県の緊急事態宣言期間以外において計画通り、128校を訪問することができたことから、進捗は順調である。</p> <p>【課題等】</p> <p>・日々の質的授業改善の取組を日常化するため、校内研究および教科会を充実させながら、各学校における学力に関する課題解決を支援する必要がある。</p> <p>・市町村教委委員会との連携を一層充実させながら、各学校における学力に関する課題解決を支援する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>質的授業改善を推進するための学校組織機能の核として、校内研究体制の充実を図るため、授業改善の視点、学校改善の視点など多様な視点から学校訪問を実施する。</li> <li>市町村教育委員会の施策を生かし、綿密な連携を図りながら、学校への支援を充実させる。</li> </ul>

## II 社会増を拡大するための主な取組

### (4) 交流人口の拡大

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
KPI	入域観光客数(外国人除く)・外国人観光客数					
	修学旅行者数					
1	国内需要安定化事業	国内からの観光客誘致の基盤を形成するため、ターゲットを特定した季節ごとのきめ細やかなプロモーション及び新規路線就航や既存路線の増便等路線拡大を促すためのプロモーション、沖縄観光のブランドイメージの発信を行う。	旅行者に対する感染予防・拡大防止等への協力の呼びかけと、需要回復期の誘客に繋げるため、デジタル媒体を中心としたメディアの活用や航空会社等と連携したプロモーション、沖縄観光のブランドイメージを発信する取組など、関係機関と連携したプロモーションを32件実施した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> 旅行者に対する感染予防・拡大防止等への協力の呼びかけと、需要回復期の誘客に繋げるため、デジタル媒体を中心としたメディアの活用や航空会社等と連携したプロモーション、沖縄観光のブランドイメージを発信する取組など、関係機関と連携したプロモーションを30件実施し、順調と判断した。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイズ・コロナ及びアフターコロナを見据え、効果的なプロモーションを実施し、需要の取り込みを図る必要がある。</li> <li>・ブランディング及び富裕層市場に特化したプロモーションに重点をおき、沖縄観光の「量」から「質」への転換を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き航空会社及び直行便就航地を中心とした地方空港等と連携した誘客プロモーションを強化し、旅行者に対する感染予防・拡大防止等への呼びかけを行いつつ、旅行需要回復期に向けた誘客プロモーションを実施する。</li> <li>・沖縄観光のブランド化に向けた取り組みを戦略的に実施するほか、富裕層に訴求するプロモーションを継続する。</li> </ul>
2	教育旅行推進強化事業	修学旅行市場の変化等に対応し、修学旅行を安定的に確保するため、修学旅行推進協議会の開催、県外説明会の開催、学校に対する事前・事後学習支援、沖縄修学旅行模擬体験提供、海外教育旅行誘致活動及び受入体制整備、バス・タクシー増車支援を実施する。	修学旅行市場の変化等に対応し、修学旅行を安定的に確保するため、修学旅行推進協議会開催(2回)、学区関係者および旅行会社等を対象として県外説明会開催(オンラインフェア1回、オンライン説明会1回、地方説明会2回)、事前事後学習支援(72件)、修学旅行模擬体験提供(19件)等を実施した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> コロナの感染状況を踏まえながら、対面式に加え、オンラインを有効活用し、修学旅行フェア・説明会を開催した。合計参加人数は590名となっており、沖縄修学旅行の魅力や学習効果について効果的に情報発信することができた。また、沖縄修学旅行実施校に対し、対面式及びオンラインの両方を活用した事前・事後学習支援等を行うことで満足度向上を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内市場の減少が見込まれていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により沖縄修学旅行の中止や目的地変更が相次ぐ状況において、国内修学旅行需要を継続的かつ安定的に確保していくため、沖縄の魅力や学習効果を発信する効果的なプロモーション活動や、学校のニーズに即した教育プログラムの造成及びプロモーションを実施する必要がある。</li> <li>・中止や目的地変更となった学校に対し、沖縄での修学旅行実施を促進し、中長期的な需要を確保するため、受入体制の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的なプロモーションを実施するため、これまでのフェア・説明会にとらわれずプロモーション手法を含め見直しを図る。</li> <li>・受入体制整備に向け、調査活動を実施するとともに、沖縄修学旅行推進協議会・分科会にて県内の修学旅行関連事業者が緊密に連携し協議を行う。</li> </ul>



No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
3	沖縄観光国際化ビッグバン事業	外国人観光客数の増加を目的に、①航空路線の就航や増便等を促す交通アクセスの拡充、②映画やTV等のマス媒体を活用した一般旅行者の認知度向上、③セールス活動の拡充によるビジネスチャネルの強化等を実施する。	重点市場(台湾、韓国、中国、香港)において、オンラインを含む6箇所計31回、戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等)においてオンラインを含む14箇所計68回の旅行博出展、セミナー・商談会への参加、現地イベントの開催を行った。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>県海外事務所や英・独・仏・豪に設置している海外委託駐在員を通じた現地旅行社やメディアとの取組、現地旅行博の出展、イベントの開催の他、オンラインでのプロモーション活動を実施し、コロナ収束後を見据えた取組を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による観光目的での入国制限措置のため、海外客は0であった。</p> <p>【課題等】</p> <p>平成31年3月に際内連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用が開始され、離発着可能枠が拡大された。</p> <p>・令和元年7月に下地島空港にて海外航空路線が初就航された。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の入国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際線は再開の目途が立っていない。</p> <p>・変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での入国制限の解除の時期は依然として不透明である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際線の再開に向けて、引き続きCIQ等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。</li> <li>・コロナ収束後を見据え、引き続き県海外事務所や観光委託駐在員の現地機能、オンラインを活用したプロモーションを実施するとともに、Be.Okinawaブランディングの強化や富裕層プロモーションを強化し量から質への向上を図る。</li> </ul>

## II 社会増を拡大するための主な取組

### (5) 関係人口の創出・拡大

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	移住定住促進事業	市町村による移住取組の機運醸成と県の移住サポート体制の構築を図る。将来の移住定住の契機とするため、ふるさとワーキングホリデーに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から実施しているふるさとワーキングホリデーについて、令和3年度はコロナ禍による受入制限の影響を受けつつも通年にわたり実施した。</li> <li>・県内10市町村にて、16社の受入企業の協力を得て、計41人が参加し、総滞在日数は、ほぼ目標通りの765人・日となった。</li> <li>・受入企業の職種は、観光、農業、小売り等にわたり主に過疎地域での就業体験により参加者のうち再訪したいとの意向を持つ者が約90%となる事業成果を得た。</li> </ul>	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>移住相談件数(電話・メール等)については、計画値を上回った。要因としては、移住応援サイト等において、市町村や関係機関の取組情報等をきめ細やかに発信したこと、コロナ禍で地方移住への関心が高まっていることによるもの。</p> <p>【課題等】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発出等を受けて、県外在住者が参加対象である本事業の特性上、参加希望者の募集やマッチングができない状況が続いた。また、事業者からの募集辞退もあった。また、新型コロナウイルス感染拡大により、地域交流が充分にできなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入事業者のインタビュー動画を情報発信することにより、参加希望者の不安を解消する。</li> <li>・コロナ禍により観光事業者の受入が少なくなる中、農業等の影響を受けにくい事業者の確保を進める。</li> <li>・オンラインによる、参加者と地域住民の交流や、参加者同士の交流を行う。</li> </ul>

## II 社会増を拡大するための主な取組

### (6) 新しい人の流れを支えるまちづくり

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	大規模駐留軍用地跡地利用推進事業	普天間飛行場等駐留軍用地跡地の円滑な利用を図るため、返還前の早い段階での跡地利用計画の策定等に向け、関係市町村と連携した調査・検討を行う。	普天間飛行場跡地利用計画策定等に向けて、以下の2件の取り組みを行った。 ・普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会の開催(計3回) ・嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査	順調	【進捗状況の説明】 ・普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」更新のため、有識者等で構成する検討委員会において、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備計画を踏まえた検討を行い、計画内容の具体化を着実に進めている。 ・嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向け、関係市町村との意見交換等により、課題の把握や情報共有を行っている。  【課題等】 ・返還予定地における自然環境調査及び文化財調査については、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階の着手が必要である。	・普天間飛行場をはじめ返還予定地における自然環境等調査については、環境補足協定で定められた返還日の150労働日よりも前の、できるだけ早い段階から実施できるように引き続き国に求めている。
2	特定駐留軍用地等内土地取得事業	駐留軍用地の跡地利用を推進するための公有地の拡大(普天間飛行場の跡地利用に必要な道路用地等の確保)を行う。	・普天間飛行場においては、令和3年度末までに約17haの道路用地の取得を目指しており、平成25年度から令和3年度までに約12.8haの土地を取得した。	順調	【進捗状況の説明】 返還予定の嘉手納飛行場より南の駐留軍用地は、約9割が民有地で公有地が極端に少ない。公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延につながることから、円滑な跡地利用推進のため公有地の確保が必要である。 令和3年度は、普天間飛行場で約1.0haの土地を取得し、目標である約17haの達成に向けた土地取得が順調に推移していることから、跡地開発事業を早期着手し、円滑な跡地利用の推進につなげることができる。  【課題等】 ・地権者からの土地買取りの申出等を促進するには、引き続き、土地取得制度の周知を図るとともに、普天間飛行場の跡地がどのように活用されるか等をPRし、跡地利用の機運を高める必要がある。	・地権者や不動産取引に関わる事業者に対し、引き続き、土地取得制度の周知を図るとともに、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組との連携により、申出等の促進を図る。
3	小さな拠点づくり支援事業	離島や過疎地域において、一定の生活サービスを確保し、コミュニティの要となる「小さな拠点づくり」にかかる取組を支援することで、地域の集落の維持、再生を図る。	地域ビジョンに基づく小さな拠点づくりに必要な初期費用等の支援や小さな拠点づくりを担う地域運営組織の形成に必要な支援に取り組んだ。 また、小さな拠点づくりの普及啓発や、支援地域の成果等の横展開を図ることを目的としたシンポジウムを開催した。	概ね順調	【進捗状況の説明】 国頭村では、コロナ禍により、観光客を対象にした地域ビジョンに基づく取組の実施が困難であったものの、地域住民が主体となって考える「地域ビジョン」の作成を通じて、地域が目指すべき将来像の共有や、地域ビジョンに基づき活動する地域運営組織の形成が図られた。 また、シンポジウムでは、各地域の住民同士が交流する場を持つことで、地域間のネットワークの形成や取組事例等の紹介によるノウハウの共有等が図れた。  【課題等】 「小さな拠点づくり」のモデル事業として本事業に取り組んでおり、地域が主体となって行う活動の取組については、住民に身近な市町村の継続的な連携が必要である。	本事業の円滑な推進を図るため、市町村と意見交換を行うなど、継続的な連携の確保に努める。

## II 社会増を拡大するための主な取組

### (7)文化によるまちづくり

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
県立博物館・美術館の入場者数 KPI 国立劇場おきなわの入場者数 史跡等への訪問者数						
1	博物館・美術館費	芸術文化活動拠点の活用・充実を目的に、博物館・美術館の管理運営に関し、情報発信の強化等について指定管理者と連携するとともに、博物館常設展示の魅力アップや沖縄美術史の認知度向上に資する施策の展開等、県民や観光客を惹きつける博物館・美術館作りに取り組む。	収蔵資料を展示する常設展・コレクション展のほか、企画展・特別展を計7回開催した。また、学芸員講座、バックヤードツアー、文化講座等を実施した。	大幅遅れ	<b>【進捗状況の説明】</b> 沖縄の自然や歴史・芸術文化等に関する常設展・コレクション展や、沖縄の海や自然をテーマとした特別展や企画展、世界的にも評価の高い県出身写真家の展覧会等を実施したほか、関連イベントや学芸員講座など多彩な催事に取り組んだ。しかし、コロナ禍で臨時休館が約4ヶ月にも及ぶなど大きな影響を受け、企画展・特別展は9回の計画に対し7回の開催実績となったこと等により、目標値からは大幅に落ち込む結果となった。 <b>【課題等】</b> ・施設や展示設備の劣化度を把握し、計画的な修繕、更新を行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、県内容の利用増に向けての広報強化と、コロナ禍収束後の国外、県外からの集客を見据えた情報発信を行う必要がある。	・施設や展示設備の修繕等を計画的に実施し、県民等の利用しやすい環境を整える。 ・指定管理者と連携し、県内容、特に、県内小中高、学校関係者の利用促進を図るため、周知広報に努めるとともに、WEBを活用した動画配信等の情報発信に取り組む。
2	首里城復旧・復興事業	首里城復旧・復興に向け火災の再発防止策の検討、中城御殿跡地整備や歴史まちづくりに関する検討などを実施。	・仮施設の整備（復興展示室） ・火災の再発防止策の検討 ・公園の利用運営等の検討	順調	<b>【進捗状況の説明】</b> 国、県、市等の行政関係者や地域団体等と調整し、計画通りに3つの計画の策定を行えたため「順調」である。 <b>【課題等】</b> ・城郭内及び県営公園の防火対策の検討及び管理体制の構築 ・中城御殿跡地の整備検討 ・歴史まちづくりの推進に向けた交通環境の改善等	・令和4年度も引き続き再発防止策及び管理体制の構築について検討を行う。 ・中城御殿跡地整備に関する設計。 ・歴史まちづくりに関して、交通環境の改善や景観向上に関する検討と対応策の実施。
3	琉球王国文化遺産集積・再興事業	戦災等により失われた8分野の工芸品製作のティーワジャ(手わざ)など王国時代の精緻で至高の技の世界を現代に蘇らせ、世界に誇る沖縄の手わざの力をモノを通して県内外へ発信し、琉球王国文化をブランドとした文化観光拠点として沖縄をアピールする。	戦災等によって失われた琉球王国の有形無形の文化財の模造復元に取り組んだ。模造復元した資料を活用し、琉球王国の手わざや文化を紹介する展覧会を3回(東京・福岡・久米島)で開催した。また製作者や監修委員による報告会等の開催や事業報告書を刊行した。	順調	<b>【進捗状況の説明】</b> 平成27年度に作成した実施設計書を基に、平成28年度から琉球王国を代表する8分野(絵画・木彫・漆芸・石彫・染織・陶芸・金工・三線)の模造復元を開始し65件の復元資料が完成するとともに、復元した手わざ(技術)を紹介する展覧会(3回)や報告会の開催(6回)、事業報告書の発刊(6巻)を行った。 <b>【課題等】</b> ・復元資料を展示する「手わざ」展では、模造復元資料を通して琉球王国の文化や復元した手わざ(技術)及びその製作工程を幅広く紹介するための発信方法を工夫する必要がある。 ・復帰50年という節目を迎えるにあたり琉球、沖縄独自の歴史や文化への注目が集まり、さらに首里城火災等により文化財保護や復元への興味関心が高まっている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、展覧会の開催にあたっては県イベント等実施ガイドラインを遵守するなど感染防止対策に万全を期す。	・琉球王国文化の理解の向上、事業成果の活用促進のため、模造復元資料の展覧会等や製作工程で得られた知見等を発表する報告会等を県内外で開催することに加え、ウェブ配信や広報メディアを活用した効果的な発信を行う。 ・琉球王国文化を体系的に理解し効果的に発信するため、県内外に散在する文化財を継続して調査する。

### Ⅲ 離島・過疎地域の振興に関する主な取組

#### (1) 定住条件の整備

KPI		低減化した路線における航路・航空路の利用者数		超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)		
No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	離島の定住条件の整備を図るため、割高な船賃及び航空賃を低減するための一部負担を行い、離島住民等の交通コストの負担を軽減する。	離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路12路線において、航路事業者及び航空事業者に対して負担金を交付。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>航路24路線、航空路12路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空運賃の低減により、運賃水準が計画値と同水準となった。令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等により、移動の自粛要請が行われていたが、令和3年度は令和2年度より利用者が増加した。</p> <p>【課題等】</p> <p>沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ移動に係るコストが高く、離島住民の生活を圧迫している。</p>	離島地域の市町村と連携し、引き続き離島住民の交通コストの負担軽減を安定的かつ継続的に実施する。
2	超高速ブロードバンド環境整備促進事業	条件不利地域における都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組む。	R2年度から継続している宮古島市、竹富町、大宜味村及び東村で光ファイバ網の整備を完了した。また、南大東村及び北大東村で光ファイバ網の整備に着手した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>R3年度は南大東村及び北大東村において整備を進めており、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(全世帯に占める整備完了地域内の世帯数の割合)は、県全体の目標値100.0%に対し、99.6%となっていることから、順調である。</p> <p>【課題等】</p> <p>計画的かつ段階的な整備に対応するため、整備範囲、工程等について、関係市町村及び通信事業者と十分に協議を行う必要がある。また、世界的な半導体不足への対応や新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、資機材や作業員の手配を速やかに行うなど、計画的な施工体制の確立に取り組む必要がある。</p>	関係市町村及び通信事業者と整備範囲、工程等を十分に協議を行い、計画的かつ段階的な整備に取り組むとともに、通信事業者に対して、世界的な半導体不足への対応や新型コロナウイルス感染症対策並びに整備に必要な資機材や作業員の手配を速やかに行うよう求める等、施工体制の確立に努める。
3	離島高校生修学支援事業	高校のない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することによって、保護者の経済的・精神的負担の軽減を図る。また、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につなげる。	高校未設置の離島出身の高校生486人(14市町村)を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>高校未設置離島出身の生徒の保護者の経済的・精神的負担の軽減に大きく寄与することができ、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながっている。また、要件を満たしている生徒全てに補助を実施しており、順調と判断。</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費の拡充については、国に要望しているものの、いまだ実現には至っていないが、保護者が学校行事に参加するための交通費等、保護者の経済的負担は大きいことから、補助対象経費の拡充が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の充実を図るため、継続して市町村担当者会議を開催し、そのなかで保護者の実態調査の結果を材料に意見交換を行う。</li> <li>・補助対象経費の拡充については、引き続き、九州地方及び全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に要望する。</li> </ul>



### Ⅲ 離島・過疎地域の振興に関する主な取組

#### (2) 特色を生かした産業振興

KPI	離島における新規就農者数(累計)					
	エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)					
No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	離島特産品等マーケティング支援事業	離島の特産品等の販路拡大を促進することにより、産業の振興を図るため、離島・島しょ地域に所在する企業等の販売戦略の構築・実施について外部専門家による指導等を行うとともに、展示会への出展など、実践を通して人材の育成を支援する。	販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導や県内外での出展等による直販手法の習得等の支援を地域連携企業体2団体(構成員6事業者)及び個別の離島事業者5者に実施した。	順調	<p>【進捗状況の説明】 地域連携企業体、個別離島事業者ともに、計画値に沿った支援を実施しており、順調である。</p> <p>【課題等】 ・補助金の交付決定を早期化し、補助事業者の活動期間を確保することで販路拡大戦略の構築・実施により、引き続き、離島地域の産業の振興を推進する必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響により、従来の物産展、イベント等への出展、移動が制限されたことから、引き続き、ICTを活用した離島特産品の販路拡大への支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・補助金の交付決定を早期化し、補助事業者の活動期間を確保することで販路拡大戦略の構築・実施により、引き続き、離島地域の産業の振興を推進する。 ・コロナ禍においても販路拡大可能な手段として、ICTを活用した離島特産品の販路拡大への支援を行う。</p>
2	農林水産物条件不利性解消事業	本土向けに出荷する農林水産物の輸送コストを直近他県と同一条件となるよう、沖縄ー本土間の輸送費の一部に対する補助を行う。	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	順調	<p>【進捗状況の説明】 令和3年度は、補助事業者である出荷団体143団体へ補助を実施し、約25億5,000万円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送費負担の軽減が図られ、県外出荷量は60,000トンとなり、進捗は順調である。</p> <p>【課題等】 補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。</p>	<p>・補助事業者に対し、令和3年度が最終事業年度であることを周知徹底し、新型コロナウイルス感染症対策に伴い補助事業者自ら船舶輸送を基本とする県外出荷モデルのあり方を試行・検討したことを奨励し、自走化に向けた県外出荷モデルの一つとして普及促進していく。</p>
3	南ぬ島国際観光戦略拠点整備事業	国際便運航の促進、空港利用者の利便性や快適性の向上を図るため、新石垣空港において、国際線旅客ターミナルビルやCIQ施設を整備する。	新石垣空港国際線旅客施設増改築工事については、新施設が竣工となった。	やや遅れ	<p>【進捗状況の説明】 新石垣空港国際線旅客施設増改築工事については、関係機関と連携し事業の進捗管理に努め、新施設竣工となった。</p> <p>【課題等】 ・新石垣空港では、利用客の増加に伴い国際線旅客ターミナルビルが狭隘化している。 ・R02年度における入札・契約結果により工事着手しており、早期完成に向け取り組む必要がある。</p>	<p>新石垣空港国際線旅客施設増改築工事の残る事業については、関係機関と連携し早期事業完了に向け取り組む。</p>

### Ⅲ 離島・過疎地域の振興に関する主な取組

#### (3) Uターン・移住者の増加

KPI		体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)				
No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	沖縄離島体験交流促進事業	将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島と離島との交流促進により、離島地域の活性化を図るため、沖縄本島の児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響による派遣の取り止めにより実績なし。また、派遣中止となった学校と離島との交流の機会を確保するため、離島と希望校とオンラインでつなぎ交流を11校619人で実施した。	大幅遅れ	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により派遣が中止となり派遣実績はなしとなった。オンライン離島体験に参加した児童は、自然や地元の人々との交流を通じて、離島の重要性に対する理解が深まった。派遣離島側は、オンライン離島体験コンテンツを開発し、今後ウィズコロナ下での教育学習に活用することが期待できる。</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な受入ができるようコーディネーターの担い手となる人材の発掘が必要である。</li> <li>・多様化する観光ニーズや新たな学習指導要領に示された「体験活動の重視」に対応するため、引き続き島の資源を活用した体験プログラム開発や既存プログラムにおける学習効果を高める工夫が必要である。</li> <li>・ウィズコロナ下で派遣先を小規模離島や病院の無い離島にするためには、受入離島側は感染症拡大防止にかかる体制を構築する必要がある。また、オンラインでの離島体験や交流などのコンテンツ開発をする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター育成のため異なる取組を実施している離島での研修等を引き続き実施し、コーディネーターの担い手となる人材の発掘を行う。</li> <li>・現在、法的許可を得ていない宿泊施設は利用していない。育成の観点から違法民泊とならないよう制度の周知や手続きに係る支援を行う。</li> <li>・コロナ下で派遣受入をした離島の感染症対策等を他離島に共有し、体制づくりを進め、オンラインによる離島体験や交流などのコンテンツ開発に取り組む。</li> </ul>



## IV 持続可能な地方創生を推進する取組

### (1)人材を育て、活躍を支援する取組

KPI		先導的モデルとして支援する地域づくり活動の推進体制に参画した主体の数(累計)				
No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	地域づくり推進事業	地域づくりに関する取組事例等の情報収集・発信、ICT(情報通信技術)を活用した地域づくり人材同士の交流を図る。	地域づくりの取組事例の取材及び支援策、地域づくり人材・活動の掘り起こしを目的とした取材活動を実施。また、地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊等」を対象に研修会を実施した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。</p> <p>地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会等を開催した結果、延べ196人が参加し、ネットワークづくり及び資質向上に繋がった。</p> <p>計画値を下回った要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、リアル開催が出来ず大規模集客が困難であったことによるもの。</p> <p>団体表彰については、令和4年に復帰50周年記念事業と関連して行うため延期とした。</p> <p>【課題等】</p> <p>・離島・過疎市町村では人口・行政規模が小さいことから、地域全体としてマンパワーが十分とはいえず外部人材の導入等に向けて継続して取り組む必要がある。</p>	・「地域おこし協力隊等」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや交流の場を設けるなど、連携した取り組みを行う。
2	消防防災補助事業費	県内消防団の普及啓発・指導育成及び消防業務の振興を図ることを目的として、(公財)沖縄県消防協会が実施する事業に対し補助金を交付し、地域防災力の向上を推進する。	(公財)沖縄県消防協会が実施する消防団普及啓発事業(広報活動等)に対して支援を行い、県民への消防団の普及啓発を行った。	概ね順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>(公財)沖縄県消防協会が実施する消防団普及啓発事業(イベント)の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。</p> <p>【課題等】</p> <p>・消防団員については、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などの理由から、全国的に減少傾向が続く中、本県は令和元年度まで増加傾向にあったが令和2年度以降減少に転じている。</p>	引き続き、(公財)沖縄県消防協会が実施する消防団普及啓発事業に対して支援を行い、県民への消防団の普及啓発を図る。
3	教育課程等の改善充実授業費	教職員研修の充実や研究指定校の指定を通して授業改善を推進し、確かな学力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の改訂を踏まえた教育課程研修会を実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による長期の一斉臨時休校の影響で、今年度の研修会は中止した。</li> <li>・進学重点拠点校8校を指定しての授業改善の推進。</li> <li>・新たな学び研究指定校7校を指定しての研究の実施。</li> </ul>	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期学習指導要領の趣旨及び内容を的確に周知することができた。</li> <li>・各指定校において授業改善に繋がる研修を実施し、教職員の授業力の向上に資することができた。</li> </ul> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善の方法について、全県的な周知が必要。</li> <li>・令和4年から年次実施の新学習指導要領を踏まえた教育課程について、学校の実情を踏まえた研究が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学重点拠点校を拡充し、授業改善の方法について、広く県下に周知する。</li> <li>・令和4年度に向けて、「観点別学習状況の評価」を基にした学習評価の改善について周知・理解する研修等が必要。</li> <li>・研修の在り方等については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、オンデマンド型やオンライン型の研修等、弾力的な対応が求められる。</li> </ul>

## IV 持続可能な地方創生を推進する取組

### (2) 企業版ふるさと納税等の推進

No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	企業版ふるさと納税等の推進	国が認定した地方創生プロジェクトに対する企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除を行う制度である「企業版ふるさと納税」の活用を推進する。	・「子どもの貧困対策」と「首里城に象徴される琉球の歴史・文化の継承」を主なプロジェクトに位置付け、県及び内閣府ホームページに掲載し、寄付を募集した。	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>令和2年度は寄附件数1社、寄附額100万円だったが、令和3年度は5社から1,600万円の寄附があり、件数・金額ともに増加している。</p> <p>【課題等】</p> <p>令和3年度は「子どもの貧困対策」事業に対して2社から200万円、「首里城に象徴される琉球の歴史・文化の継承」事業に対して3社から1,400万円の寄附を受けた。</p>	・引き続き、寄附金の募集に係る周知・広報を実施し、寄附金額の増加を図る。

## IV 持続可能な地方創生を推進する取組

### (3) 新しい時代の流れを力にした取組

KPI		他産業連携型のビジネス支援件数(累計)		おきなわSDGs/パートナー数		
No	事業名	事業目的	R3の取組状況等	進捗状況	進捗状況の説明・課題等	今後の対応等
1	SDGs推進事業	県内におけるSDGsの普及や、多様なステークホルダーの参画、連携を促進するためのSDGsプラットフォームの構築に向けた検討及び県民への情報発信、普及啓発等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業、各種団体等で構成するSDGsプラットフォームの構築及び認証制度等の創設に向けた調査を実施。</li> <li>企業・各種団体との交流イベントや県民を対象としたシンポジウムの開催による普及啓発及びアクションプランの策定に向けた意見集約等を実施。</li> <li>SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたことによりアクションプランの策定に向けた検討、EVカーシェアリング実証事業等を実施。</li> </ul>	順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームの構築及び認証制度の創設に向けた調査により、SDGsプラットフォームや認証制度の仕組み、インセンティブ設計の方向性を整理しており、令和4年度の実施につなげている。</li> <li>シンポジウムや交流イベントの開催により、おきなわSDGs/パートナー団体の連携と普及啓発の促進が図られた。</li> <li>おきなわSDGs/パートナー登録団体数は目標値を大幅に超える407団体(R4.3月末)となっている。</li> <li>令和3年5月に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことにより、アクションプランの策定に向けた検討のほか、EVカーシェアリング実証事業を実施している。</li> </ul> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業・団体等が交流及び連携するプラットフォームの構築、地域課題解決に向けた取組やマッチング機会の創出、認証制度等の創設に向けた具体的な取組を展開する必要がある。</li> <li>全県的なSDGsの展開を促進するために、県民が主体的に参画することを促すSDGsの見える化とモデル形成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なステークホルダーとともに、アクションプランに基づく検証及び見直しを行う体制の構築や、企業・団体等の交流及び連携を促進するプラットフォームの創設、認証制度の創設等により、マッチングの支援・実施、普及啓発の取組を予定している。</li> </ul>
2	アジアITビジネス活性化推進事業	県内情報通信関連企業のアジア地域をはじめとする海外展開や国内・アジア等のIT企業と県内情報通信関連企業との連携・協業による国内外への双方向ビジネスの創出を促進するため、ソフトウェアなどの製品開発(改良・現地仕様等を含む。)、ITを活用した新たなビジネスモデルの実証を支援する。	<p>県内情報通信関連企業と各産業が連携し、英語教育での文法の自動添削・発音の正確性の判定システム開発、アバターを使用した非接触型遠隔接客システム開発、介護施設における緊急搬送の際の情報連携システム構築、宿泊施設及びレンタカー利用の顔認証チェックインシステム構築、農業機械の自動操舵システムの導入に向けた実証等を12件行った。また、海外展開に向けて、在庫状況、販売履歴、顧客情報等の多言語対応業務管理システムのスマホ対応開発を行った(1件)。</p>	概ね順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>情報システムの開発について支援したところ東南アジアへの展開を目的とする情報システムが開発されている。当初の計画値1件に対し、実績値は1件であったことから「順調」とした。</p> <p>【課題等】</p> <p>県内情報通信産業は一人当たり売上額や労働生産性は全国と比べても低い水準にあることから、今後はより単価の高い開発案件の受注や顧客に直接商品・サービスを提供するビジネスモデルへの転換を図り、企業の稼ぐ力を強化する必要がある。</p>	<p>県内IT企業の技術力やビジネス開発力を高めるため、ビジネスモデルの構想策定から新技術の導入、ビジネスプランの事業化などステージに応じたきめ細かな企業支援のスキームを検討していく。</p>
3	IT人材高度化支援事業	県内IT関連産業の振興を担う人材を育成するため、システム開発業務等を通じた講座等を実施することにより、県内ITエンジニア等の知識や技術力の高度化・強化を図る。	<p>県内情報通信関連産業の高付加価値業務の受注体制の構築及び業務受注型から業務提案型へビジネスモデルを移行するため、ITエンジニア等を対象に先端分野に関する技術講座、資格対策講座、ビジネスプロデュース力育成講座を、年間29回(受講者数164名)開講した。</p>	概ね順調	<p>【進捗状況の説明】</p> <p>新型コロナウイルス感染症により予定していた講座が一部実施できないなどの影響を受け、受講者数は計画の200名を下回ったものの、164名の県内IT人材を育成することができた。</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内IT産業は慢性的な人材不足の状況であり、特に上流工程の開発業務を受注するためのプロジェクトマネージャーの不足が顕著である。</li> <li>先端技術に関するスキルを座学研修で学んでも、実際の案件受注につなげることが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンジニアの技術力の高度化や多様化、プロジェクトマネージャーの育成を支援するため、座学研修で学んだスキルの定着を図り、実際の業務受注につながるようなスキームに改める必要である。</li> <li>社会経済のデジタル化やDX推進へのニーズに対応するため、県内IT企業が業務提案型・伴奏支援型のビジネスモデルへ転換が図れるよう支援する必要がある。</li> </ul>